

民泊施設が周辺生活環境に与える
影響に関するアンケート調査及び
民泊施設に関する市民アンケート調査
結果報告書

令和 8 年 1 0 月
京都市

目次

1.調査の概要.....	1
(1)調査の目的.....	1
(2)調査の種類・配付数.....	1
(3)調査方法.....	1
(4)調査期間.....	1
(5)有効回答数.....	1
(6)調査結果の見方について.....	1
2.民泊施設が周辺生活環境に与える影響に関するアンケート調査.....	2
質問事項と集計結果.....	2
ア.住居近隣の民泊施設について.....	2
イ.近隣の民泊施設への認識について.....	4
ウ.民泊施設に対する印象及び周辺生活環境への影響について.....	8
エ.民泊施設による地域社会への影響や住民の行動・意識の変化について.....	17
オ.民泊施設の規制について.....	20
カ.民泊施設に対するご意見について.....	34
3. 民泊施設に関する市民アンケート調査.....	43
質問事項と集計結果.....	43
ア.民泊施設のイメージについて.....	43
イ.民泊施設による地域社会への影響や住民の行動・意識の変化について.....	46
ウ.民泊施設の規制について.....	49

1.調査の概要

(1)調査の目的

宿泊施設が周辺生活環境に与える影響に関する市民アンケート調査を行い、現行制度の点検及び今後の方向性等を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

(2)調査の種類・配付数

ア.民泊施設が周辺生活環境に与える影響調査

- ・調査名:民泊施設が周辺生活環境に与える影響に関するアンケート調査
- ・対象者:民泊施設近隣居住者
- ・配付数: 1,372 件

イ.民泊施設に関する市民意識調査

- ・調査名:民泊施設に関する市民アンケート調査
- ・対象者:市民
- ・配付数:500 件

(3)調査方法

ア.民泊施設が周辺生活環境に与える影響調査

民泊施設近隣（両隣・前後）居住者宅配票（郵送回収、またはウェブ回答）

イ.民泊施設に関する市民アンケート調査

各行政区において配布エリアを無作為に選定し（民泊施設近隣を除く）、選定したエリア内の世帯を対象として、調査票をポスティングにより配布した。

(4)調査期間

令和 8 年 7 月 4 日～7 月 27 日（消印有効）

(5)有効回答数

ア.民泊施設が周辺生活環境に与える影響に関するアンケート調査

518 人（回収率 37.8%）

イ.民泊施設に関する市民アンケート調査

137 人（回収率 27.4%）

(6)調査結果の見方について

- ・百分比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- ・複数回答の百分比の合計は 100%を超える。
- ・文中の N は各設問の集計対象者数を示す。

2.民泊施設が周辺生活環境に与える影響に関するアンケート調査

質問事項と集計結果

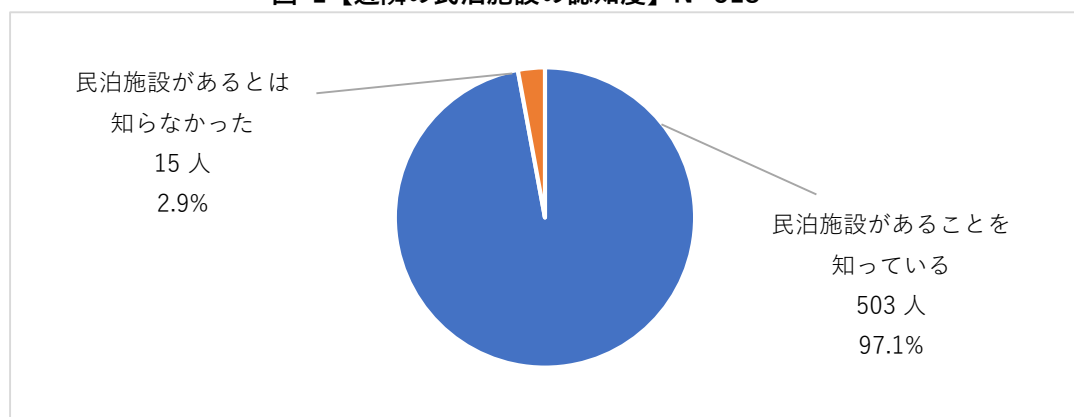
ア.住居近隣の民泊施設について

【近隣の民泊施設の認知率】

Q1-1 あなたのお住まいの近隣には民泊施設がありますが、そのことをご存じですか。
(1つだけ○)

近隣に民泊施設があることを「知っている」と回答した人は97.1%(503人)で、ほとんどの回答者が近隣の民泊施設を認知している。一方、「知らなかった」は2.9%(15人)である。

図1【近隣の民泊施設の認知度】N=518



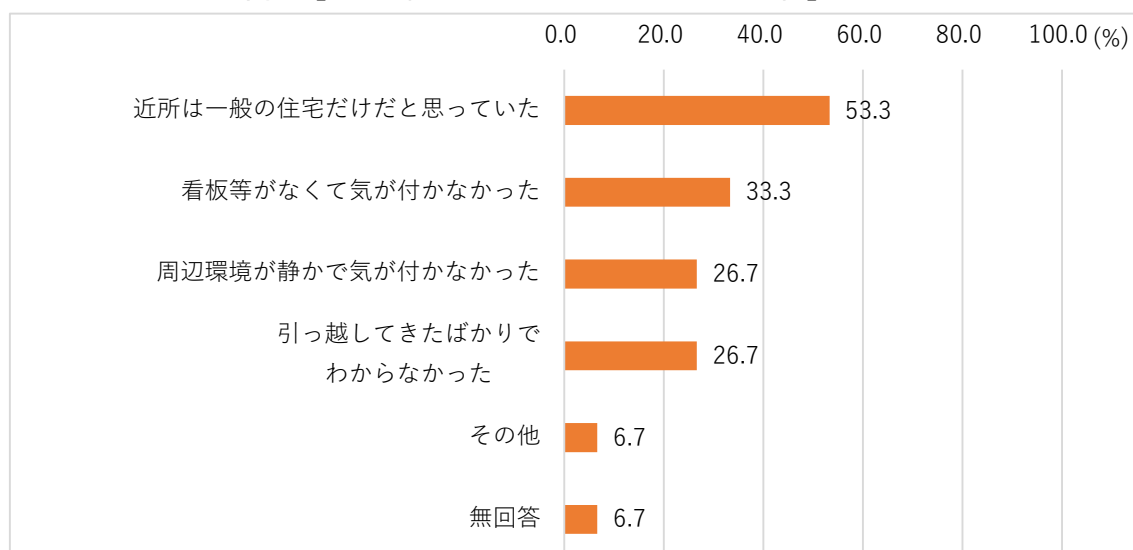
※Q1-2～Q1-4は、Q1-1で「近隣に民泊施設があるとは『知らなかった』と回答した」方が対象となり、母数は15人となる。

【民泊施設があることを知らなかった理由】

Q1-2 民泊施設があることを知らなかった理由についてお聞かせください。
(いくつでも○)

「知らなかった理由」(N=15)では、「近所は一般の住宅だけだと思っていた」が53.3%で最も多い。次いで「看板等がなくて気が付かなかった」が33.3%となる。

図2【民泊施設があることを知らなかった理由】N=15

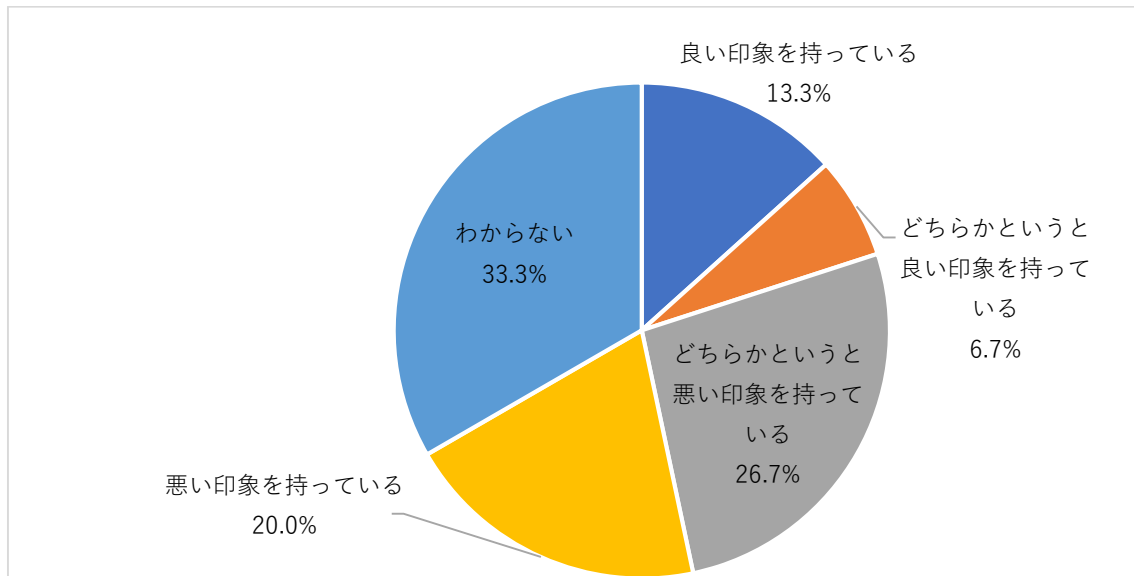


【民泊施設に対するイメージ】

Q1-3 あなたは民泊施設に対してどのようなイメージを持っていますか。最も近いものを選んでください。(1つだけ○)

「民泊に対する印象」は、「わからない」が33.3%で最も多いが、「どちらかという悪い印象を持っている」(26.7%)と「悪い印象を持っている」(20.0%)を合わせると否定的な印象は46.7%で、「良い印象を持っている」(13.3%)と「どちらかという良い印象を持っている」(6.7%)を合わせた肯定的な印象(20.0%)を上回る。

図 3 【民泊施設に対するイメージ】 N=15



Q1-4 Q1-3 の回答を選んだ理由を具体的にご記入ください。(自由記述)

自由記述を理由別に整理すると、次表のとおりである。

表 1 【民泊施設に対するイメージ(Q1-3)を選んだ理由】 回答数:8 人

選択肢	理由
良い印象を持っている	・ 宿泊の手軽さ・親しみやすさ ・ 観光・インバウンドへの効果
どちらかという良い印象を持っている	・ 該当する記述なし
どちらかという悪い印象を持っている	・ 周辺住民とのトラブル ・ 施設周辺での滞留による支障 ・ 施設の管理に対する不安
悪い印象を持っている	・ 宿泊者のマナーに対する不満 ・ 騒音など生活環境への影響
わからない	・ 民泊に対する評価をしたことがない

※Q2-1～Q4-3 は、Q1-1 で「近隣に民泊施設があることを『知っている』と回答した」方が対象となり、母数は 503 人となる。

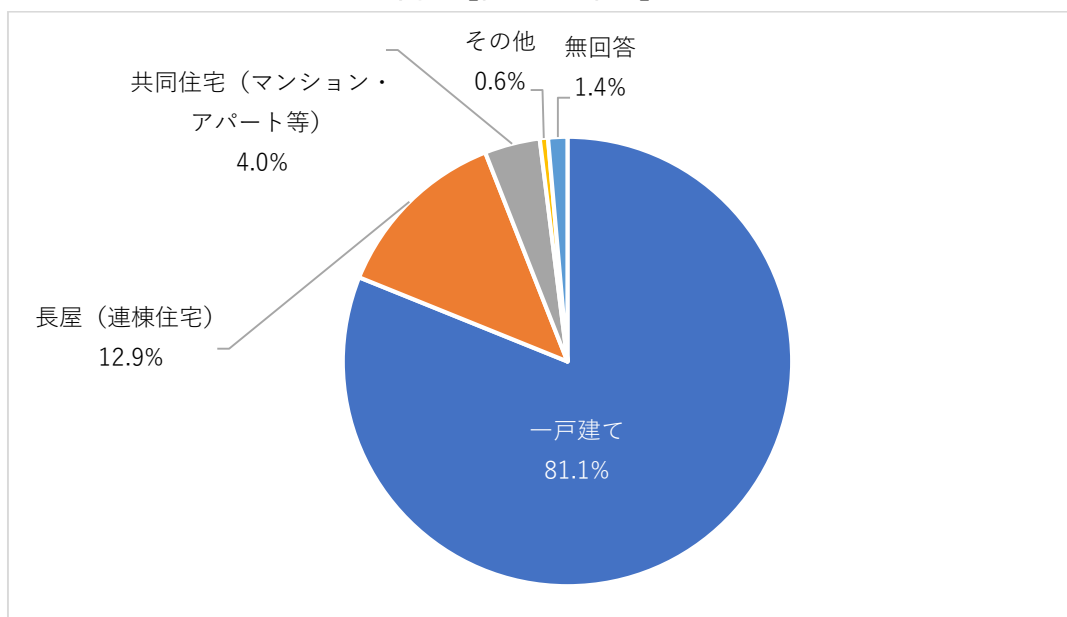
イ.近隣の民泊施設への認識について

【住まいの形態】

Q2-1 あなたの住まいの形態をお聞かせください。(1つだけ○)

「住まいの形態」は、「一戸建て」が 81.1%と大半を占め、次いで「長屋（連棟住宅）」が 12.9%、「共同住宅（マンション・アパート等）」が 4.0%となる。

図 4 【住まいの形態】 N=503

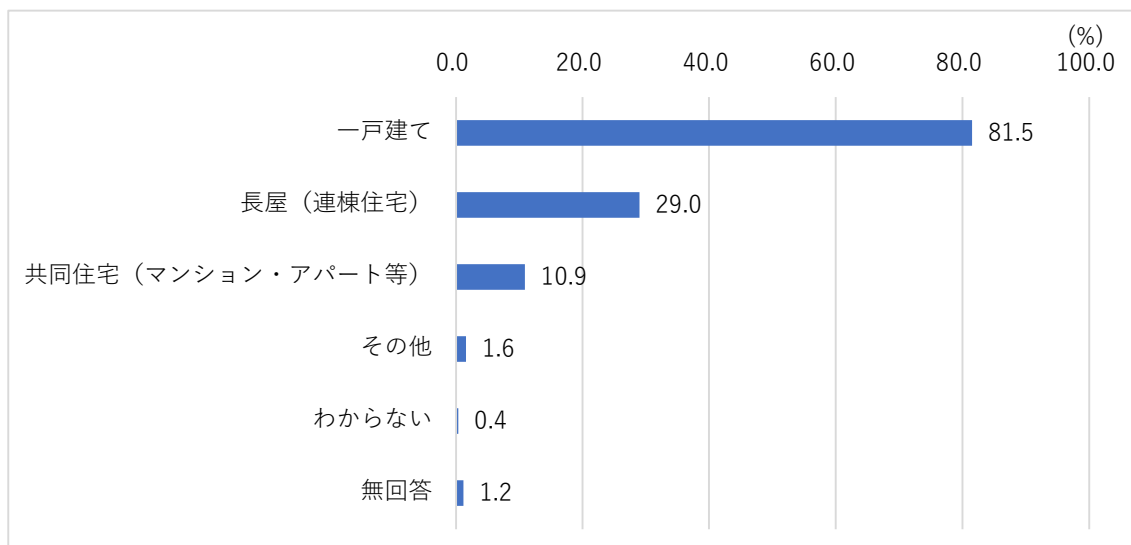


【民泊施設の形態】

Q2-2 あなたの住まいの近隣にある民泊施設の形態をお聞かせください。(いくつでも○)

「近隣にある民泊施設の形態」は、「一戸建て」が 8 割を超える (81.5%)。次いで「長屋（連棟住宅）」が約 3 割 (29.0%)、「共同住宅（マンション・アパート等）」が約 1 割 (10.9%) となる。

図 5 【民泊施設の形態】 N=503

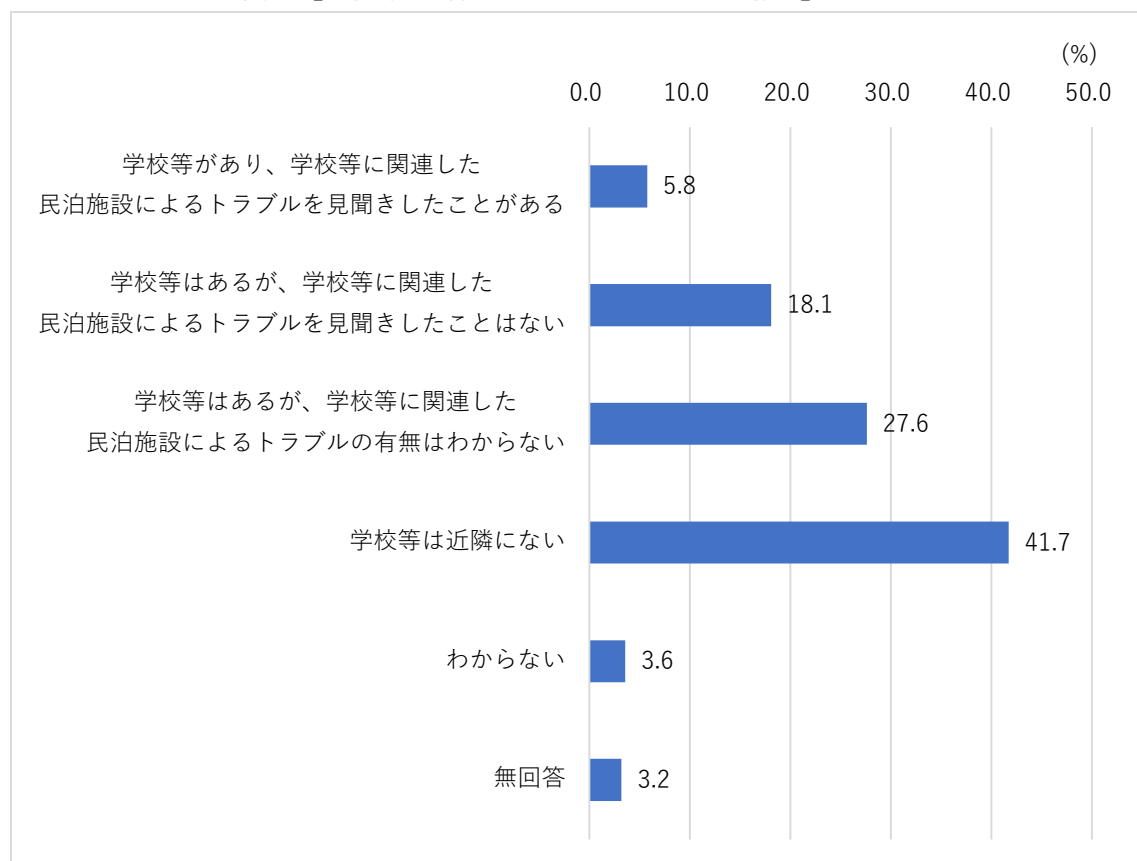


Q2-3 あなたのお住まいの近隣（おおよそ 100m（徒歩 1～2 分））に学校等（小中学校、高校、公民館、図書館、博物館、公園等）はありますか。また、ある場合、学校等これら施設に関連した民泊施設によるトラブルを見聞きしたことはありますか。（1 つだけ○）

「近隣の学校等の有無と、学校等に関連した民泊施設によるトラブルの状況」は、「学校等は近隣にない」が約 4 割（41.7%）で最も多い。「学校等があり、学校等に関連した民泊施設によるトラブルを見聞きしたことがある」のは 5.8%となる。

なお、「学校等があり、学校等に関連した民泊施設によるトラブルを見聞きしたことがある」「学校等はあるが、学校等に関連した民泊施設によるトラブルを見聞きしたことはない」「学校等はあるが、学校等に関連した民泊施設によるトラブルの有無はわからない」の回答者は合わせて 259 人で全回答者 503 人の 51.5%にあたる。このうち、学校等に関連した民泊施設によるトラブルを見聞きしたことがある割合は 11.2%となる。

図 6【学校等の所在と民泊とのトラブルの有無】 N=503



【トラブルの具体的な内容】

Q2-4 「Q2-3 で1「学校等があり、学校等に関連した民泊施設によるトラブルを見聞きしたことがある」と答えた方」におたずねします。どのようなトラブルだったのか具体的に記入ください。

自由記述（トラブルを見聞きしたと回答した 29 人中 22 人が回答）を内容別に整理すると、次表のとおりである。

表 2【学校等に関連した民泊施設によるトラブルの具体的な内容】

項目	件数
子どもの撮影・声かけ・つきまとい・覗き見等の不安を感じる行為	7 件
ごみのポイ捨て・不適切なごみ出し	7 件
通学路・歩道等の通行妨害や安全上の問題	6 件
喫煙・たばこのポイ捨て	5 件
騒音	4 件
迷惑駐車・民泊関係車両による問題	3 件

注:1 人の自由記述に複数のトラブルの内容が含まれる場合は、それぞれの項目に計上しているため、延べ件数は 32 件となる。

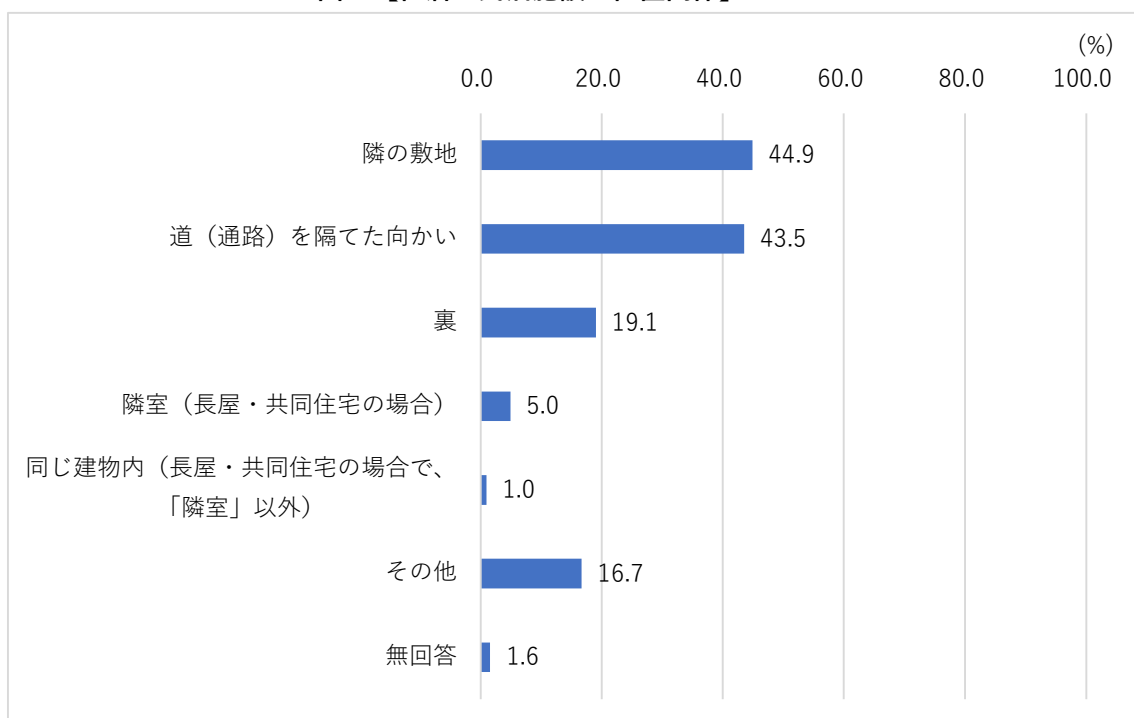
【民泊との位置関係】

Q2-5 あなたのお住まいと民泊施設の位置関係を教えてください。

（1 つだけ○、近隣に民泊施設が複数ある場合、該当するもの全てに○）

「住居と民泊施設の位置関係」は、「隣の敷地」が 44.9%で最も多く、次いで「道（通路）を隔てた向かい」が 43.5%、「裏」が 19.1%となる。

図 7【住居と民泊施設の位置関係】 N=503



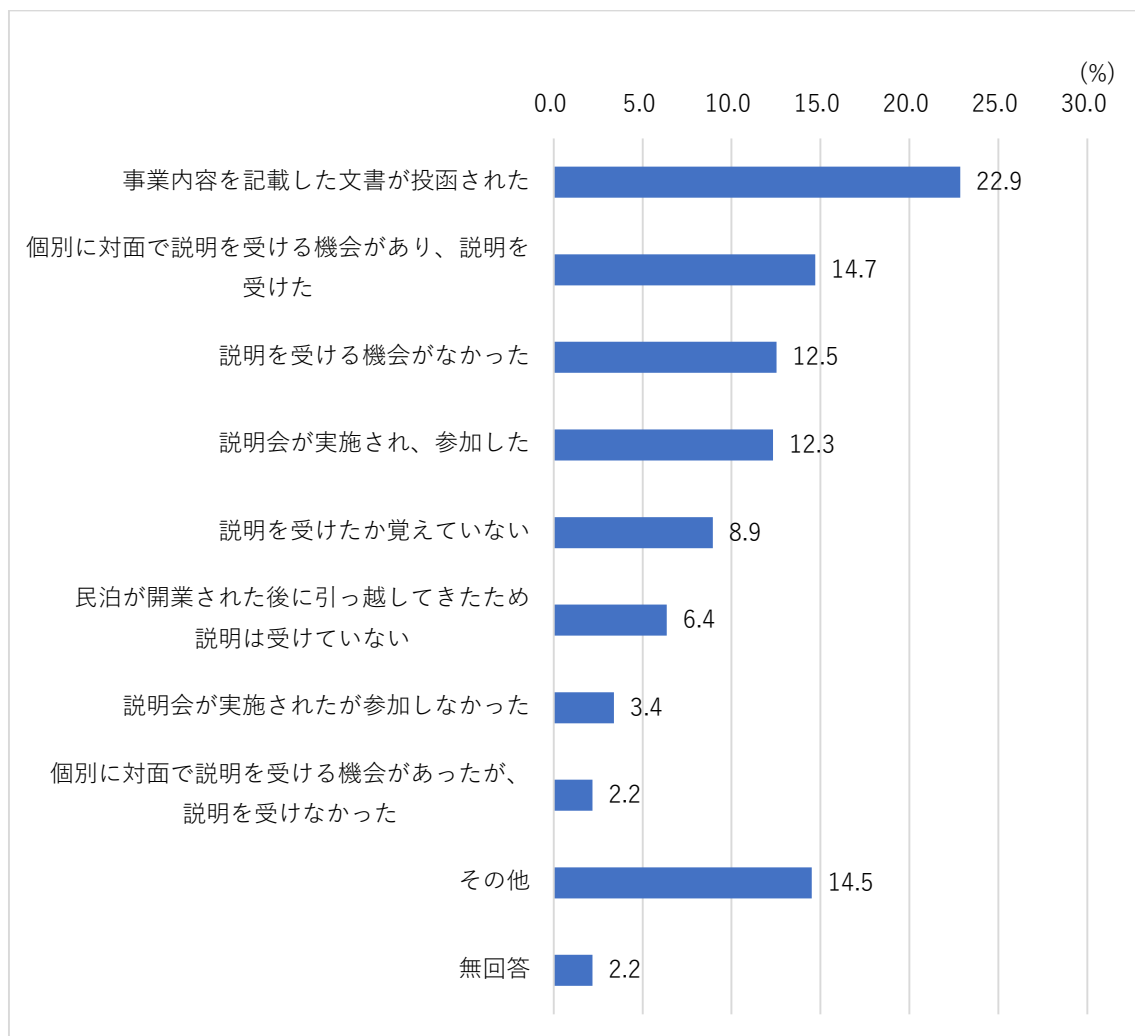
【事前説明の有無】

Q2-6 民泊施設を開業する際、事業者は事前に近隣住民に対して事業内容を説明するか、事業内容を記載した文書を投函することが条例等で定められています。

あなたは開業前の民泊施設から事業内容の事前説明は受けましたか。（１つだけ○）

「開業前の事前説明」は、「事業内容を記載した文書が投函された」が22.9%で最も多く、次いで「個別に対面で説明を受ける機会があり、説明を受けた」が14.7%、「説明会が実施され、参加した」が12.3%となる。これらを合わせると、約5割（49.9%）が文書投函や対面、説明会により事前説明・周知を受けている。一方、「説明を受ける機会がなかった」は12.5%となる。

図 8【事前説明の有無】 N=503



ウ.民泊施設に対する印象及び周辺生活環境への影響について

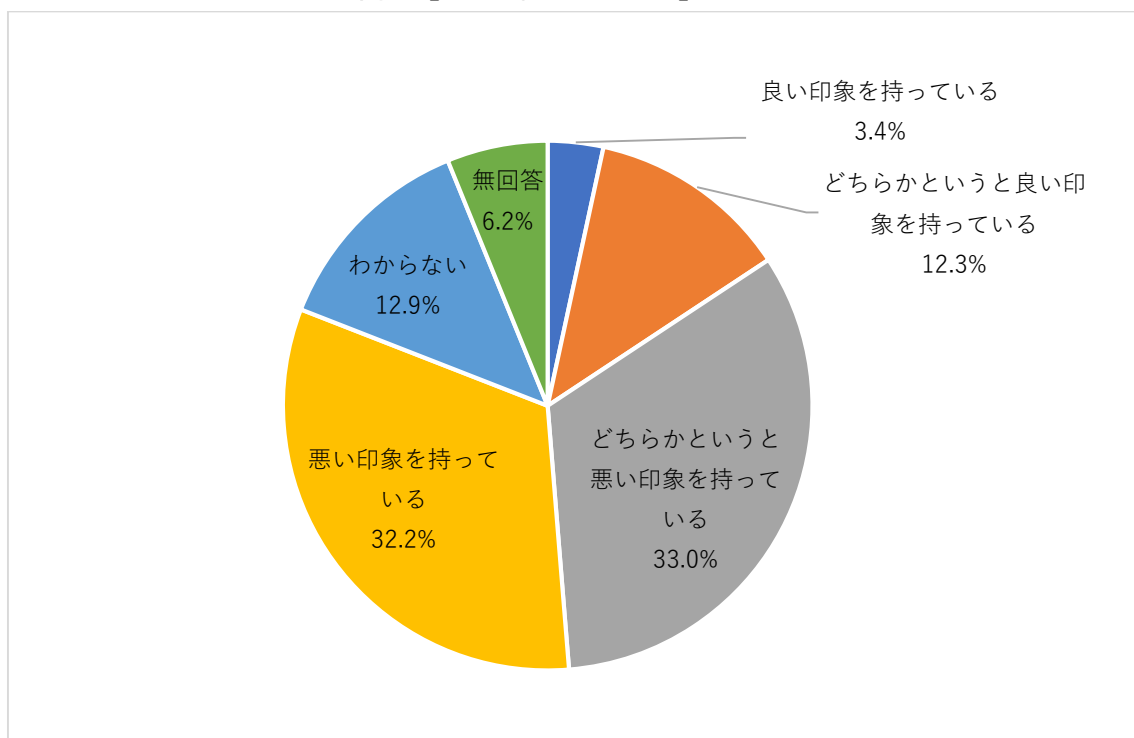
【民泊施設のイメージ】

Q3-1 近隣の民泊施設に対するイメージとして最も近いものを選んでください。

(1つだけ○)

「民泊施設に対するイメージ」は、「どちらかという悪い印象を持っている」が33.0%、「悪い印象を持っている」が32.2%となり、これらを合わせた否定的な印象は65.2%と6割を超える。一方、「良い印象を持っている」と「どちらかという良い印象を持っている」を合わせた肯定的な印象は15.7%となる。

図 9 【民泊施設のイメージ】 N=503



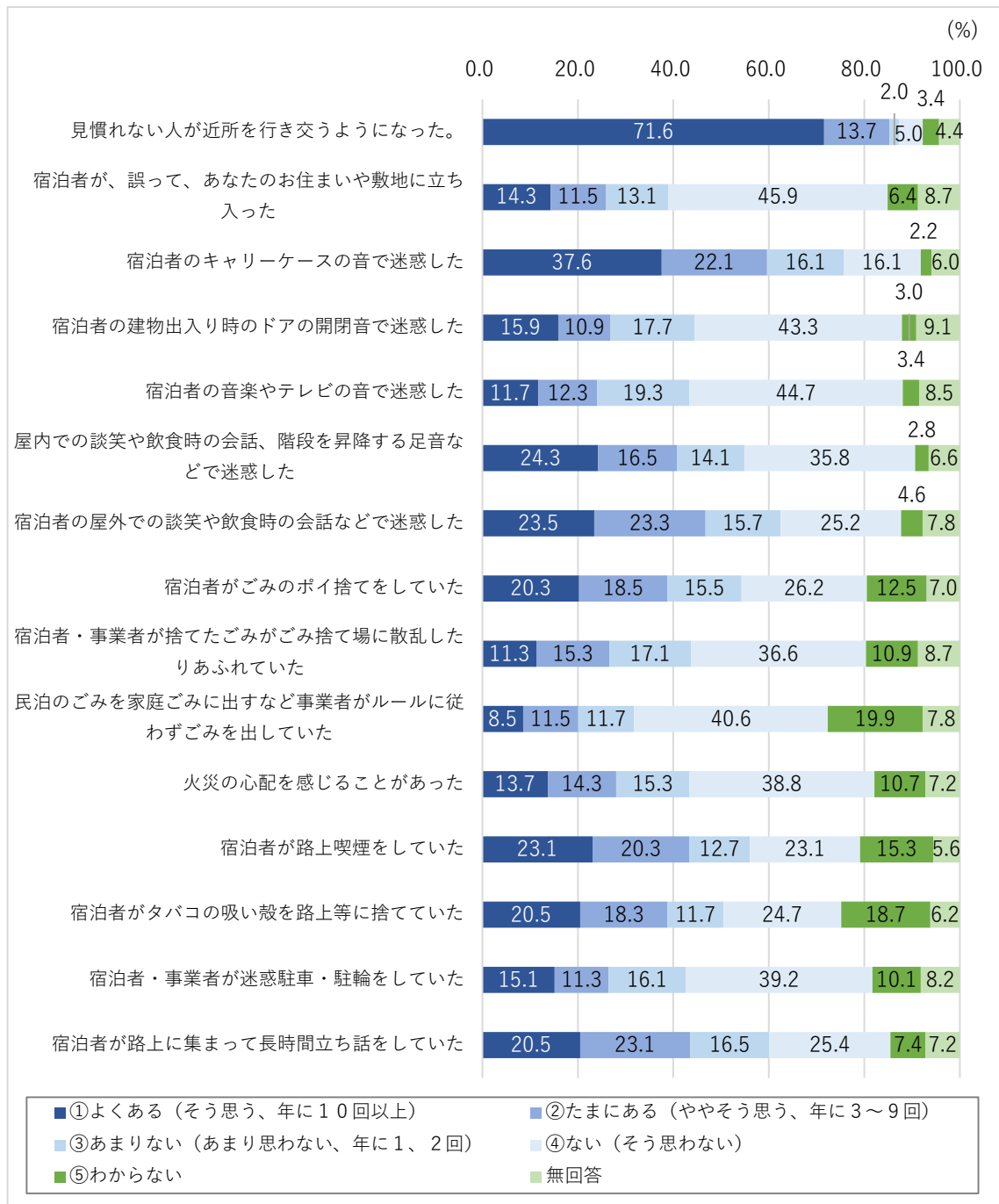
【生活環境への影響】

Q3-2 民泊施設による生活環境への影響について、最も近いものを選んでください。

(それぞれの問いの①～⑤のうちの1つに○)

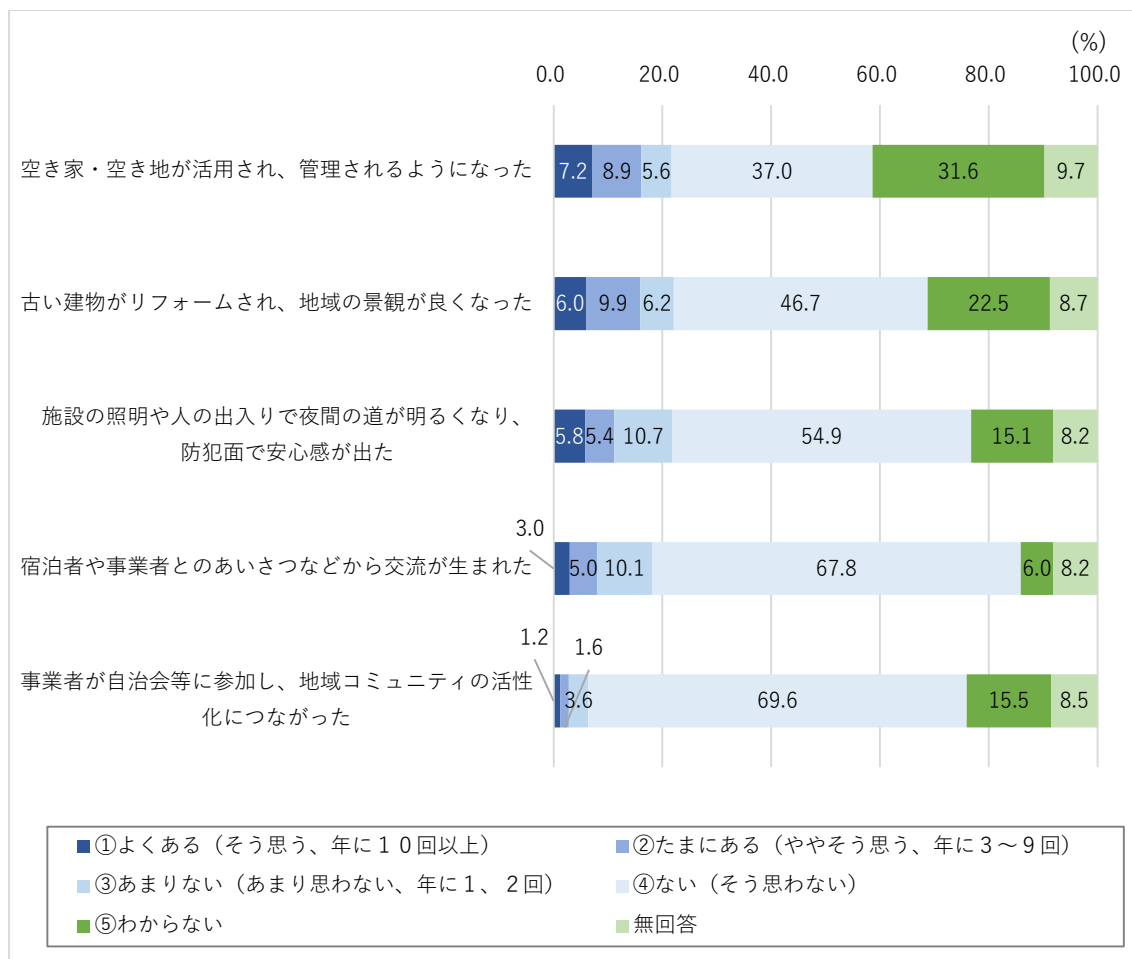
「生活環境への影響・トラブル等」について、「見慣れない人が近所を行き交うようになった」は「よくある」が7割を超え、他の項目と比べて高い。

図 10 【生活環境への影響・トラブル等】 N=503



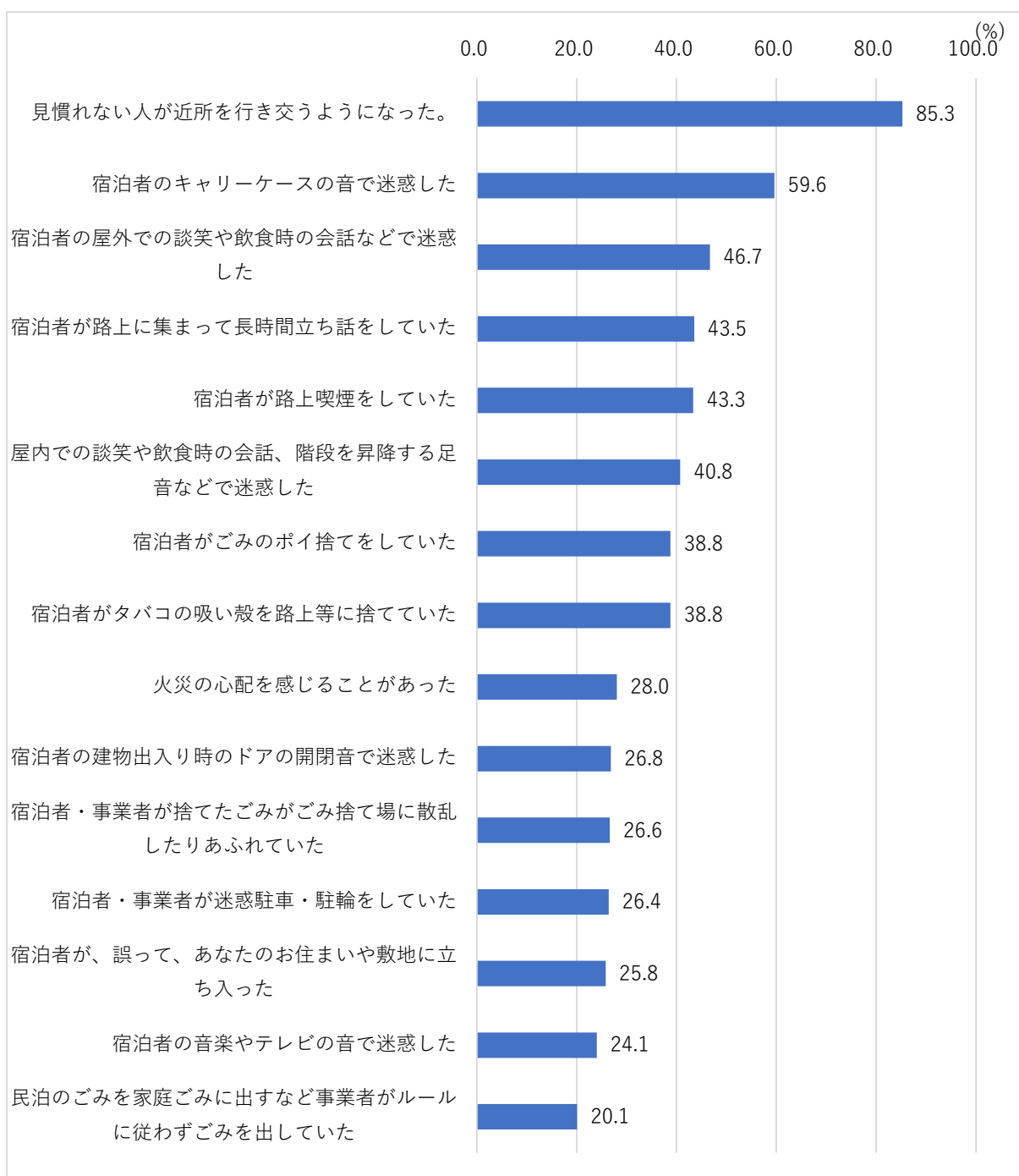
一方、生活環境へのプラスの影響は、「よくある」と「たまにある」を合わせた割合では、「空き家・空き地が活用され、管理されるようになった」が16.1%、「古い建物がリフォームされ、地域の景観が良くなった」が15.9%となる。その他の項目はいずれも1割程度以下となる。

図 11 【生活環境へのプラスの影響】 N=503



生活環境への影響のうち、トラブル等に関する 15 項目を「よくある（そう思う、年に 10 回以上）」＋「たまにある（ややそう思う、年に 3～9 回）」の計の多い順に並べ比較した。「生活環境への影響・トラブル等」では、「見慣れない人が近所を行き交うようになった」が 85.3%と最も高く、「宿泊者のキャリーケースの音で迷惑した」が 59.6%で続く。また、「屋外での談笑や飲食時の会話などで迷惑した」が 46.7%、「路上に集まって長時間立ち話をしていた」が 43.5%、「路上喫煙をしていた」が 43.3%、「屋内での談笑や足音などで迷惑した」が 40.8%と、騒音や屋内外での行動に関する項目が比較的高い。

図 12【生活環境への影響・トラブル等が「よくある」または「たまにある」項目】N=503

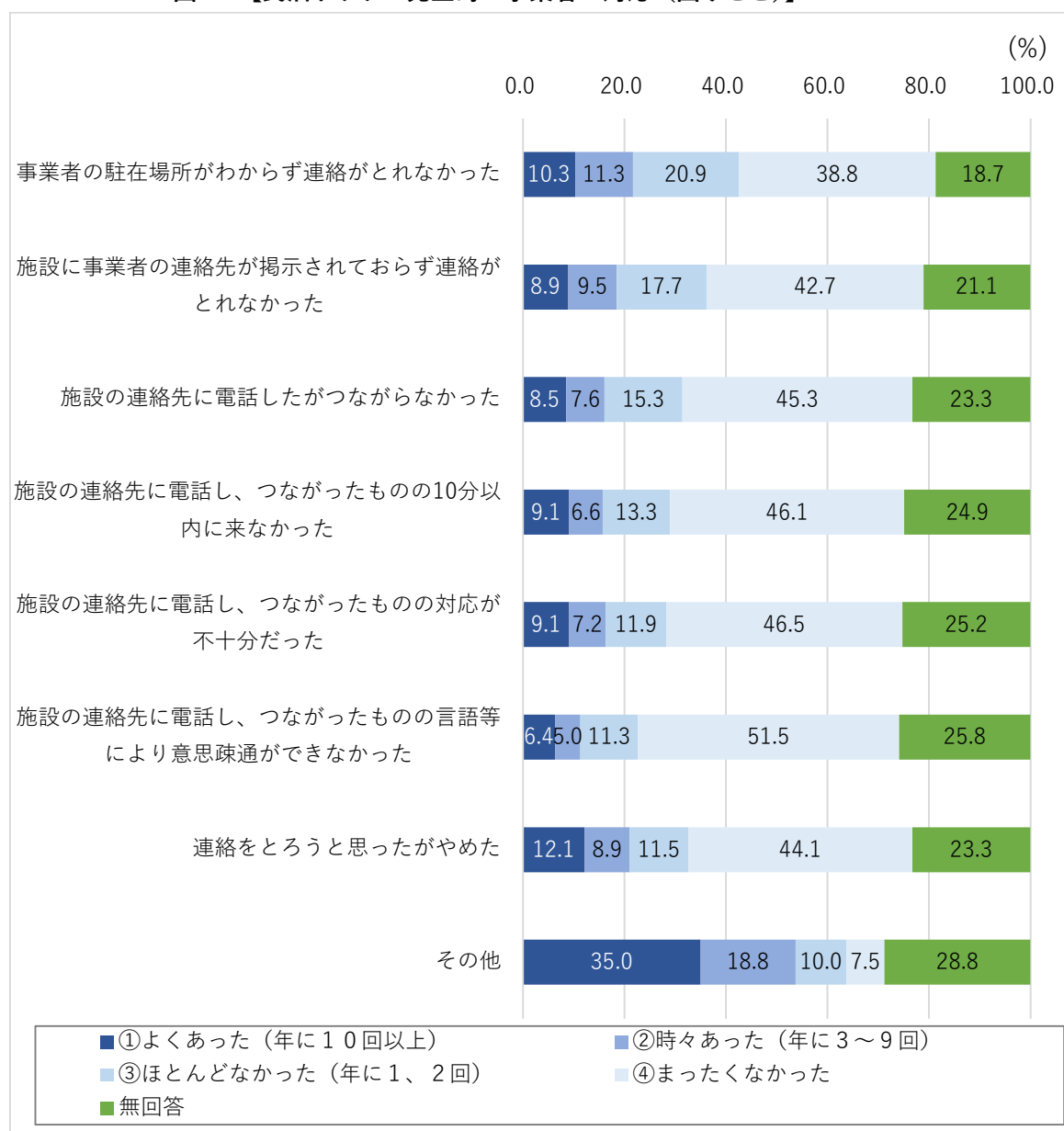


【民泊トラブル発生時の事業者の対応（困りごと）】

Q3-3 民泊施設に関するトラブルが発生した時に事業者と連絡がとれないなどのお困りごとはありましたか。（それぞれの問いの①～④のうちの1つに○）

「民泊トラブル発生時の事業者の対応（困りごと）」は、その他を除くと、いずれの項目も「まったくなかった」が最も多い。一方、「事業者の駐在場所がわからず連絡がとれなかった」ことが年1回以上あった（「よくあった（年に10回以上）」「時々あった（年に3～9回）」「ほとんどなかった（年に1、2回）」）とする回答は42.5%となる。

図 13 【民泊トラブル発生時の事業者の対応（困りごと）】 N=503



民泊トラブル発生時の事業者の対応に関する困りごと「その他」(80件)の内容を整理すると、次表のとおりである。

表 3【民泊トラブル発生時の事業者の対応に関する困りごと「その他」の内容】

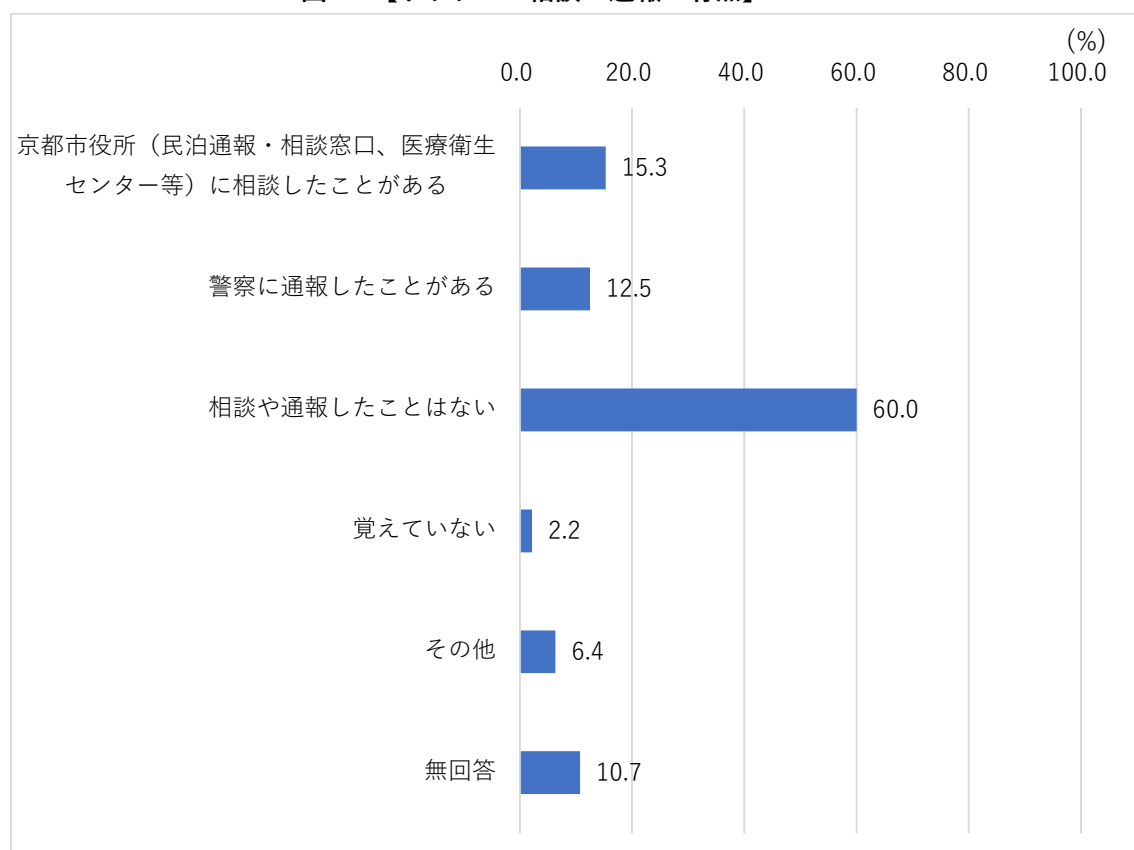
項目	件数
連絡先や事業者・管理者の所在がわからない	18
連絡せず我慢・断念した	11
事業者の対応や意思疎通に問題がある	6
警察に通報した	6
事業者と連絡がつかない・対応が遅い	4
事業者等への直接の申し入れ	3
その他のトラブル・困りごと	21
特になし・連絡をとらなかった	8
その他	3

【トラブルの相談・通報の有無】

Q3-4 民泊施設に関するトラブルが発生した時、京都市役所へ相談したり、警察に通報されたことがありますか。(いくつでも○)

「トラブルの相談・通報の有無」は、「相談や通報をしたことはない」が60.0%と最も多い。一方、「京都市役所（民泊通報・相談窓口、医療衛生センター等）に相談したことがある」は15.3%、「警察に通報したことがある」は12.5%となる。

図 14 【トラブルの相談・通報の有無】 N=503



【生活環境への影響その他】

Q3-5 その他、民泊施設による生活環境への影響があった場合、具体的にご記入ください。

自由記述を内容別に整理すると、次表のとおりである。

表 4 【生活環境への影響その他】

生活環境への影響（項目）	関連する具体的記述
①見慣れない人が近所を歩き交うようになった。	・子供たちの通学時間帯や下校時にも、不審な外国人や見ず知らずの人間が頻繁に出入りしており、防犯上の重大な脅威となっている。
②宿泊者のキャリーケースの音で迷惑した	・夜中の騒音や旅行鞆の車輪の音で眠れない。
③宿泊者の音楽やテレビの音で迷惑した	・騒音がある。（複数）
④宿泊者の屋外（建物外や共用部分）での談笑や飲食時の会話などで迷惑した	・深夜に泥酔した宿泊者が奇声をあげたり、路上で騒いでいる。 ・公園で遅くまで遊んでいてうるさい。 ・公園で外国人が喫煙・飲食し、小さい子どもが遊びづらくなっている。
⑤宿泊者がごみのポイ捨てをしていた	・ごみのポイ捨てがある。（複数） ・タバコやごみのポイ捨て、団体による道の妨げがある。 ・タバコのポイ捨て（外国のたばこ）がある。
⑥宿泊者・事業者が捨てたごみのごみ捨て場に散乱したりあふれていた	・ゴミが散乱している。 ・隣の民泊の宿泊客が家の前にゴミを撒いた。 ・ゴミ収集場所に指定のゴミ袋に入れずゴミを出された。
⑦民泊のごみを家庭ごみに出すなど事業者がルールに従わずごみを出していた	・ゴミを所定の場所に置かず、カラスが来ている。 ・指定のゴミ袋に入れずゴミを出された。
⑧宿泊者が路上喫煙をしていた	・公園で外国人が喫煙している。 ・禁煙のはずなのに玄関先にタバコの吸い殻が捨てられている。
⑨宿泊者がタバコの吸い殻を路上等に捨てていた	・学校の壁の配水パイプに大量のタバコの吸い殻が捨てられていた。 ・正門前の南溝に大量の吸い殻が捨てら

生活環境への影響（項目）	関連する具体的記述
	れていた。
⑩宿泊者・事業者が迷惑駐車・駐輪をしていた	・違法駐車がある。 ・民泊施設の前に駐車し、注意したら「私の土地の前だから問題ない」と開き直られた。 ・民泊関係の車両が通行し迷惑駐車をしている。 ・民泊関係車両による迷惑駐車がある。
⑪宿泊者が路上に集まって長時間立ち話等をしていた	・深夜に泥酔した宿泊者が奇声をあげたり、路上で騒いでいる。 ・宿泊者がスーツケースを広げたり立ち止まったりして、通学路・送迎動線を妨げている。 ・民泊利用者が通学路に滞留し、子どもが通れない状況が発生している。
⑫その他（子どもへの影響等）	・民泊の構造物の不備が通学路の危険になっている。 ・子どもや学校関係者を撮影しないこと、通学路の妨げにならないことを宿泊者に対面で説明すべきだと感じている。 ・登下校の安全確保のための事業者との調整が長引いた。 ・子どもが恐怖や不安で睡眠障害・集中困難・行き渋り・不登校になっている。 ・覗き見がある。（複数）

注：Q3-5 の自由記述は、Q3-2 の「生活環境への影響」の項目と同様の内容が多いため、Q3-2 の項目に対応させて整理し、それ以外の内容は「⑫その他」にまとめた。また、複数の内容を含む記述は、それぞれ該当する項目に整理している。

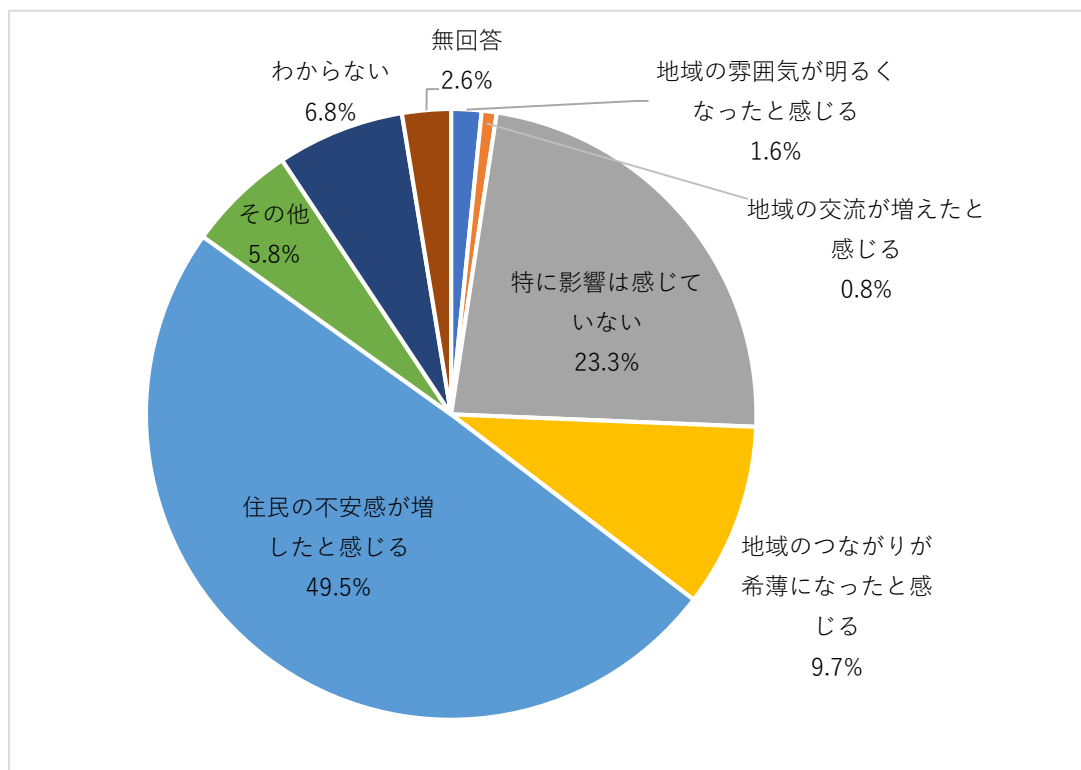
エ.民泊施設による地域社会への影響や住民の行動・意識の変化について

【民泊の地域社会への影響】

Q4-1 民泊施設が地域社会や住民に与える影響について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。(1つだけ○)

「民泊の地域社会への影響」は、「住民の不安感が増したと感じる」が49.5%と約5割を占め、最も多い。次いで、「特に影響は感じていない」が23.3%、「地域のつながりが希薄になったと感じる」が9.7%となる。一方、「地域の雰囲気が明るくなったと感じる」は1.6%、「地域の交流が増えたと感じる」は0.8%となる。

図 15【民泊の地域社会への影響】 N=503

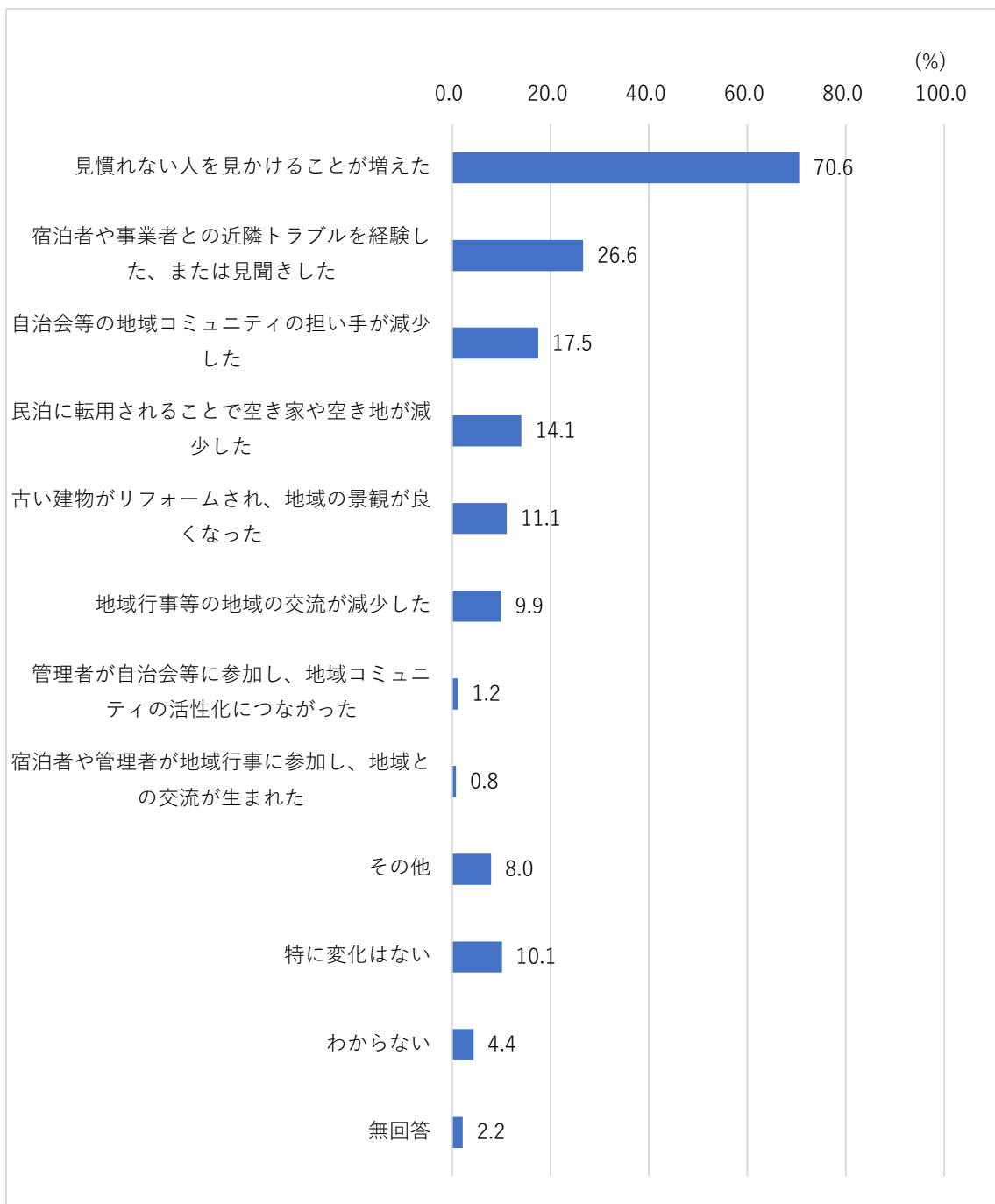


【地域の変化】

Q4-2 民泊施設があることにより具体的に地域でどのような変化が発生しましたか。
(いくつでも○)

「地域の変化」は、「見慣れない人を見かけることが増えた」が70.6%と最も多く、次いで「宿泊者や事業者との近隣トラブルを経験した、または見聞きした」が26.6%、「自治会等の地域コミュニティの担い手が減少した」が17.5%、「民泊に転用されることで空き家や空き地が減少した」が14.1%となる。

図 16 【地域の変化】 N=503



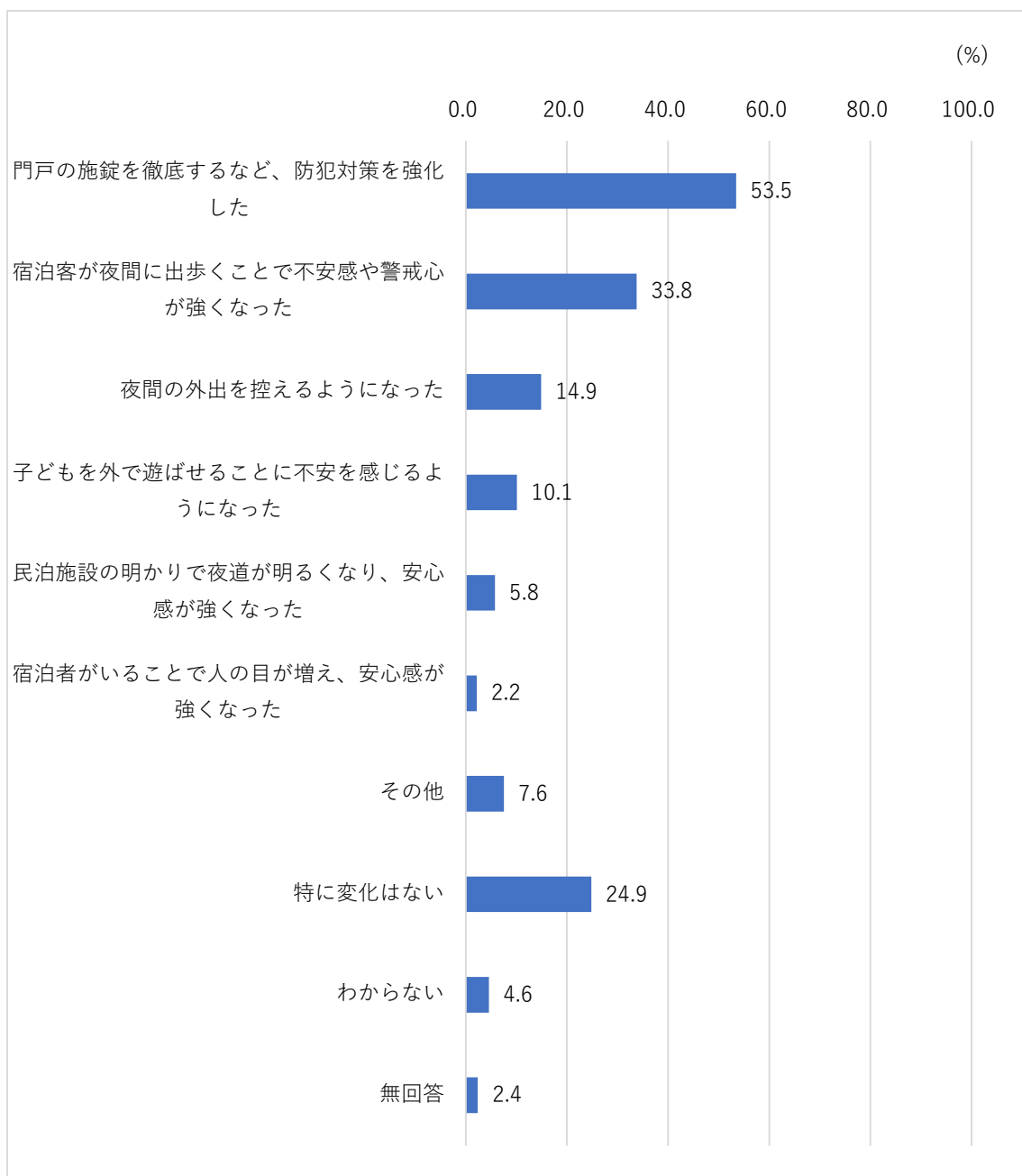
【行動・意識の変化】

Q4-3 民泊施設があることにより生活行動や安全意識に何か変化がありましたか。

(いくつでも○)

「行動・意識の変化」は、「門戸の施錠を徹底するなど、防犯対策を強化した」が53.5%と最も多く、次いで「宿泊客が夜間に出歩くことで不安感や警戒心が強くなった」が33.8%、「夜間の外出を控えるようになった」が14.9%、「子どもを外で遊ばせることに不安を感じるようになった」が10.1%となる。一方、「特に変化はない」は24.9%となる。

図 17 【行動・意識の変化】 N=503



オ.民泊施設の規制について

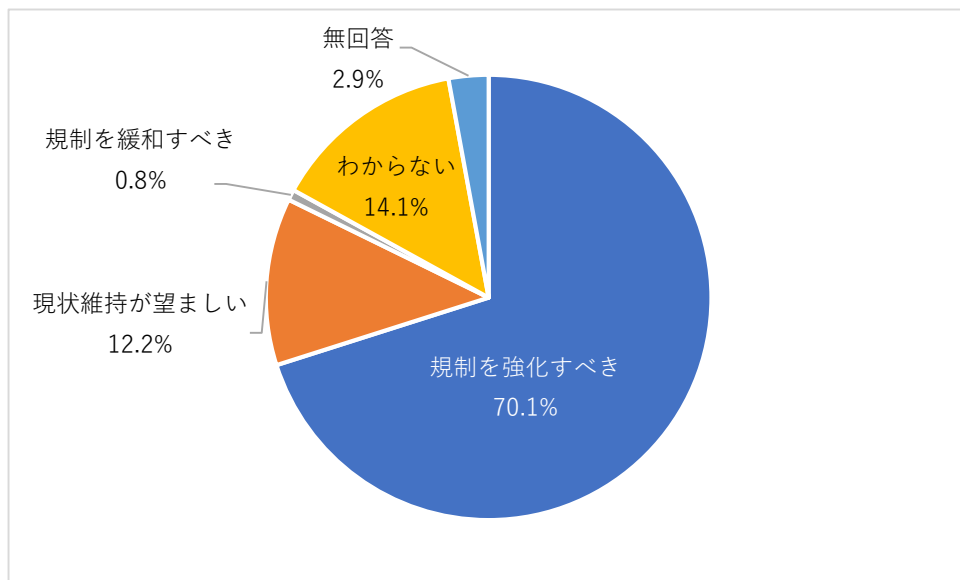
※Q5-1 から、全員が対象となり、母数は 518 人となる。

【民泊規制の考え方】

Q5-1 民泊施設に対する規制について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。
(1つだけ○)

「民泊規制の考え方」は、「規制を強化すべき」が 70.1%と約 7 割を占め、最も多い。次いで「わからない」が 14.1%、「現状維持が望ましい」が 12.2%となり、「規制を緩和すべき」は 0.8%にとどまる。

図 18【民泊規制の考え方】 N=518



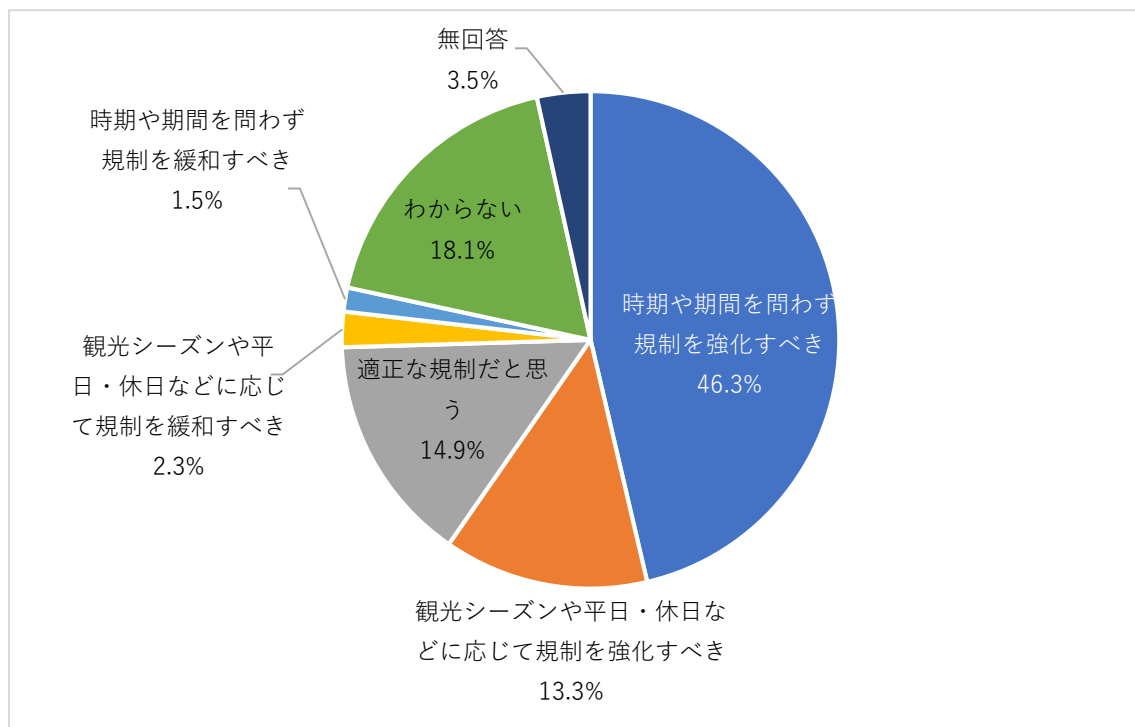
【営業日数・期間の考え方】

Q5-2 住宅宿泊事業法に基づく民泊施設については、法律の定めにより営業日数が年間180日以内に規制されています。

このような民泊施設の営業日数や期間に対して、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。（1つだけ○）

「営業日数・期間の考え方」は、「時期や期間を問わず規制を強化すべき」が46.3%で最も多く、「観光シーズンや平日・休日などに応じて規制を強化すべき」が13.3%となる。これらを合わせると、約6割（59.7%）が営業日数や期間について規制の強化を求めている。一方、「適正な規制だと思う」は14.9%、「わからない」は18.1%となり、規制の緩和を求める回答は合わせて3.9%にとどまる。

図 19【営業日数・期間の考え方】 N=518



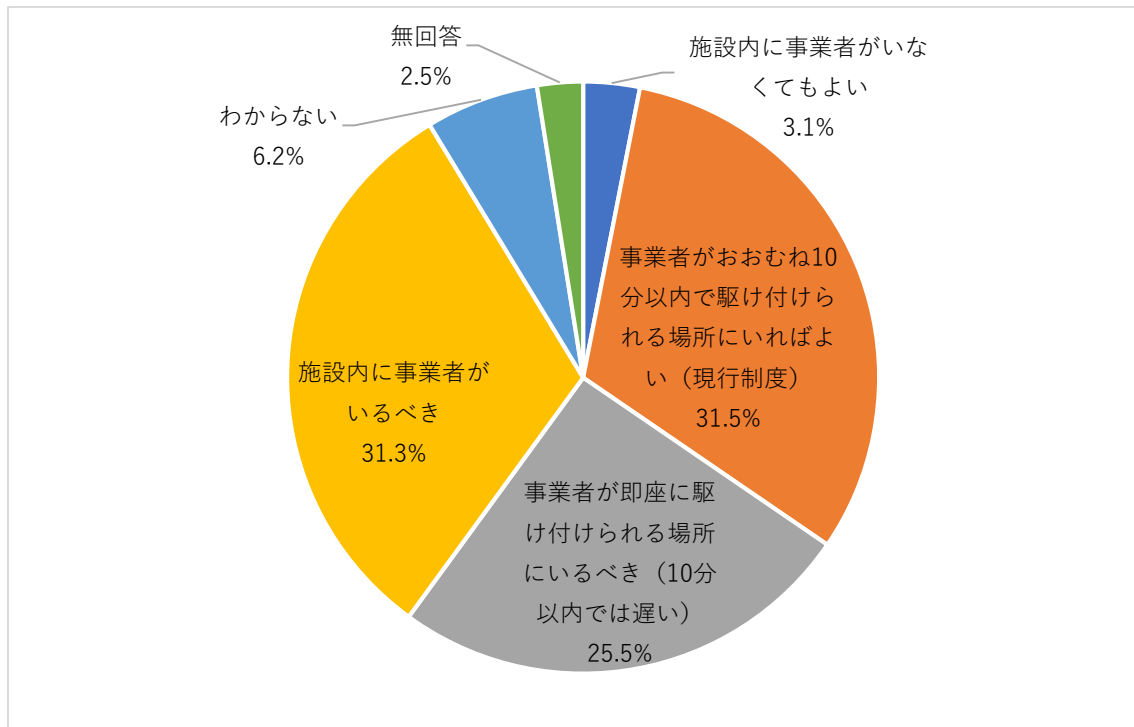
【事業者不在の考え方】

Q5-3 民泊施設の管理については、事業者が施設内にいない事業者不在型民泊が国において認められていますが、京都市では民泊事業者に対して、施設内に事業者がいない場合、事業者が10分以内に駆け付けられることを義務化しています。

このような事業者不在型民泊に対して、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。
(1つだけ○)

「事業者不在の考え方」は、「事業者がおおむね10分以内に駆け付けられる場所にいればよい（現行制度）」が31.5%、「施設内に事業者がいるべき」が31.3%とほぼ同程度となる。また、「事業者が即座に駆け付けられる場所にいるべき（10分以内では遅い）」は25.5%となり、施設内または即座に駆け付けられる場所に事業者がいるべきとする回答は、合わせて56.8%となる。

図 20【事業者不在の考え方】 N=518

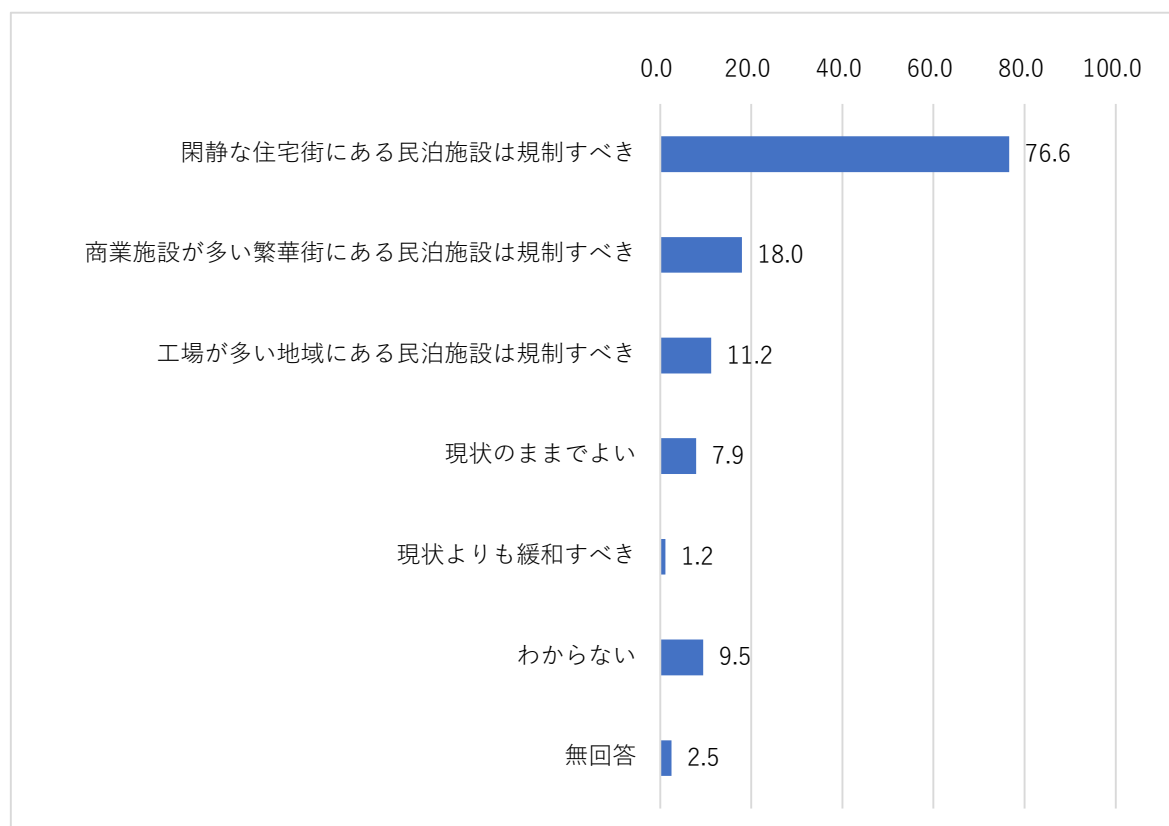


【民泊立地場所の考え方】

Q5-4 民泊施設の立地（場所）について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。（いくつでも○）

「民泊立地場所の考え方」は、「閑静な住宅街にある民泊施設は規制すべき」が76.6%と最も高く、8割近い。次いで「商業施設が多い繁華街にある民泊施設は規制すべき」が18.0%、「工場が多い地域にある民泊施設は規制すべき」が11.2%となる。一方、「現状のままでよい」は7.9%、「現状よりも緩和すべき」は1.2%となる。

図 21 【民泊立地場所の考え方】 N=518

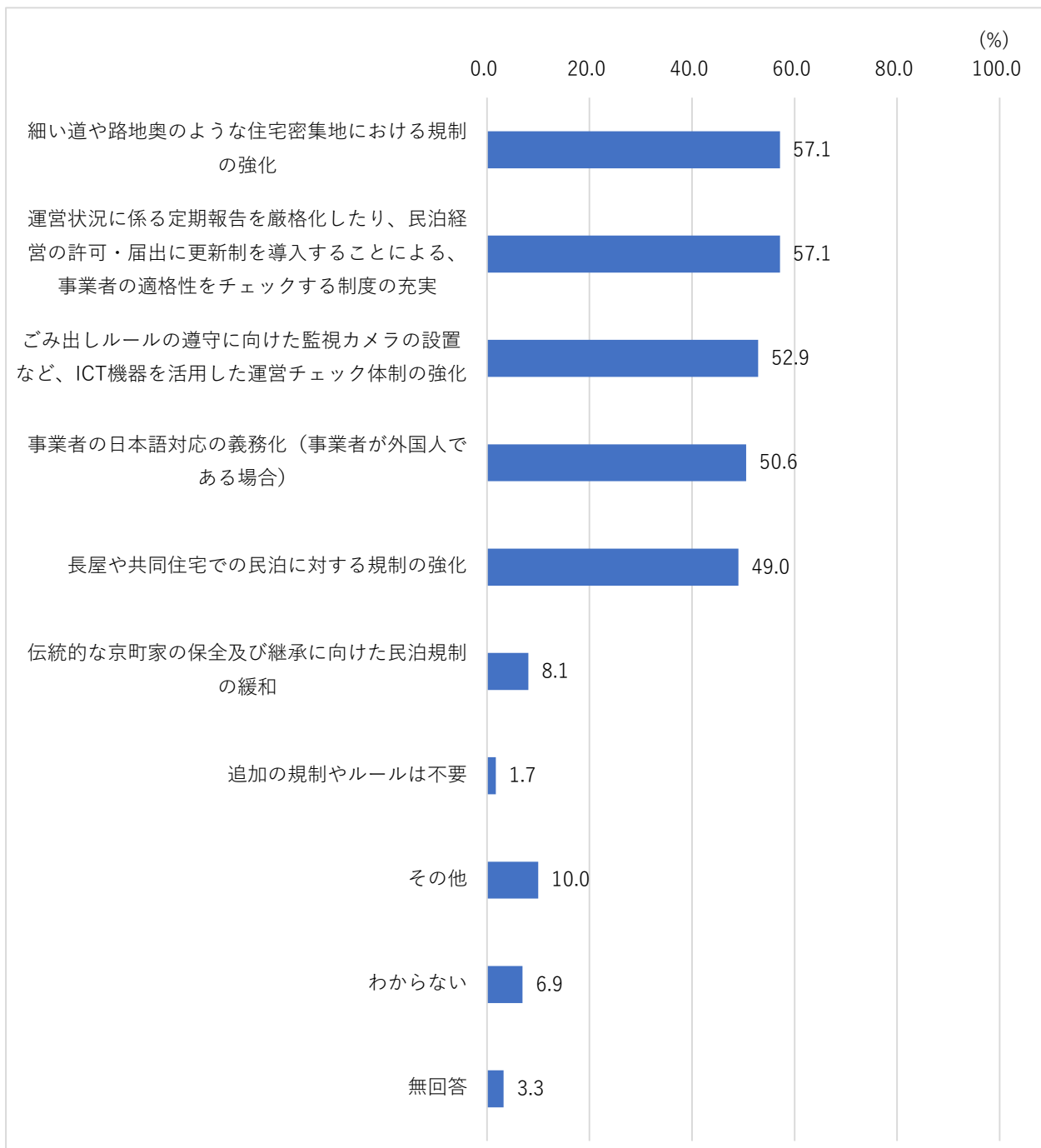


【民泊の追加の規制・ルール】

Q5-5 その他、追加で必要だと思う規制やルールがあれば以下からお選びください。
(いくつでも○)

「民泊の追加の規制・ルール」は、「細い道や路地奥のような住宅密集地における規制の強化」と「運営状況に係る定期報告を義務化等、事業者の適格性をチェックする制度の充実」がともに 57.1%で最も高い。このほか、ごみ出しルールの遵守、日本語対応の義務化、長屋や共同住宅での民泊に対する規制の強化も約 5 割となっており、幅広い項目で追加の規制・ルールを求める回答がみられる。

図 22 【民泊の追加の規制・ルール】 N=518

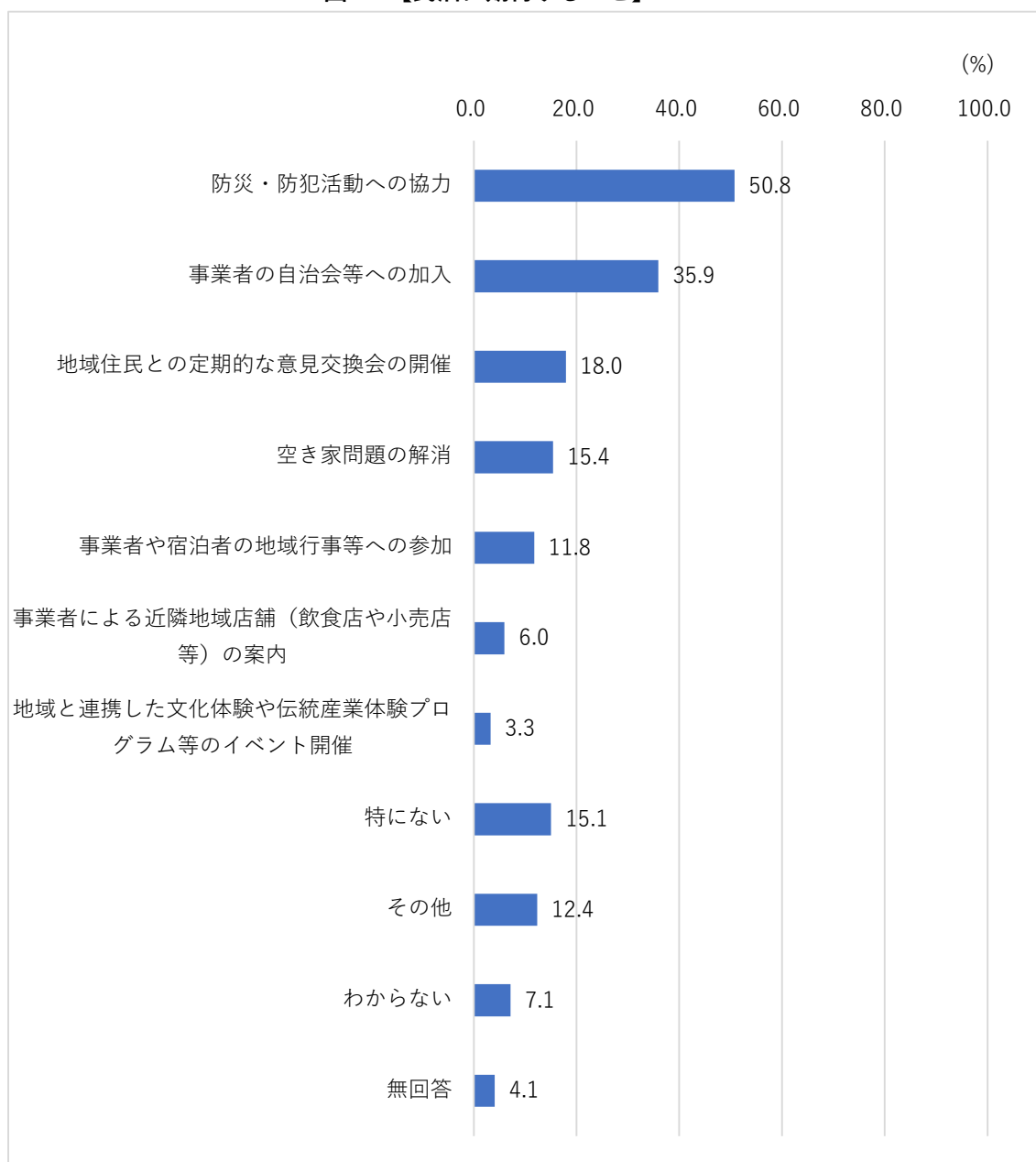


【民泊に期待すること】

Q5-6 ルールや規制変更を検討するに当たり、民泊施設に期待することを以下からお選びください。（いくつでも○）

「民泊に期待すること」は、「防災・防犯活動への協力」が50.8%と最も高く、次いで「事業者の自治会等への加入」が35.9%、「地域住民との定期的な意見交換会の開催」が18.0%、「空き家問題の解消」が15.4%となる。また、「事業者や宿泊者の地域行事等への参加」は11.8%となる。一方、民泊に期待することが「特にない」とする回答も15.1%みられる。

図 23 【民泊に期待すること】 N=518



【民泊規制に対する意見】

Q5-7 民泊規制に対するご意見をご記入ください。

「民泊規制に対する意見」（232 人が記入）を次のように整理した。

※ 個人情報保護や人権尊重等の観点から、必要に応じて情報のマスキングや表現の修正・削除を行っている。

1. 騒音・迷惑行為・生活環境の悪化

- 深夜にスーツケースをごろごろ引いてチェックインされる。スーツケースを引く音もうるさい深夜でも大声で人を呼んだり、話し合ったり、外でタバコを吸ったり、ゴミがゴミ箱に入りきらず散乱したり、階段を上る音やテーブル等を移動させてるような音が聞こえたり、深夜の騒音！！
- 日々民泊利用者の行動に悩まされています。大声を出して騒いだり、夜中明けにキャリーケースをガラガラと引いて迷惑でしかない。今後これ以上増やさないでほしい。
- 真夜中に玄関ドアガチャガチャされ、庭にタバコのポイ捨てされ、夜中に騒がれたりしたことが数え切れず業者に連絡しても面倒くさそうに対応されるばかり。地域住民からの苦情回数で認可の取り消し等が出来るように厳しくして頂きたい。静かな生活を返してほしい。
- 現在、問題となっているのは、民泊そのものというよりも、宿泊者が地域の生活環境に十分配慮しないまま住宅地へ入り、騒音、ゴミ出し、喫煙、路上駐車、誤訪問、深夜の出入り、通学路での滞留や撮影などが起こることだと感じています。
- 長屋の民泊の悩みいろいろありすぎて住んでいる本人しか分からない少し離れて住んでいる人にはわかってもらえないのが残念です、ともかくうるさい
- 早朝夜間の出入りをなくしてほしい
- 近隣の方へ迷惑をかけないこと。ゴミの後始末、常識のある仕事をする。
- 180日ルールは本当に守られているのか？カレンダーなどで表示されていないので本当の事がわからない。ほぼ毎日誰かがいる。掃除の人は自転車などがあって分かる。宿泊施設の玄関横(道路側)に大きなゴミ箱が置かれていて大変景観が悪い。
- 個人として事業者に何度もうるさいと苦情を入れるのは気が引ける。自分たちだけが我慢するしかないと思って耐えている。近隣住民から苦情を言わずとも、事業者が状況を気付けるように同じ施設に在るべきだと思う。
- うるさいのは迷惑です、閑静な住宅なのに
- 騒音やゴミ問題、迷子になっている宿泊客は実際に経験している。住宅街での民泊は近隣に迷惑がかかるため規制したほうが良いと思います。

2. 管理者不在・連絡不能・駆けつけ不履行

- 事業者が〇〇〇で民泊にいないし、何かあった時の連絡先もわからない。地域にもっと理解できるような体制にしてほしい。不安に感じています。連絡が24時間つながる電話番号を町内に知らせてほしいです。町内会にも入ってほしいです。
- トラブルが発生した時は必ず10分以内に駆けつけるのを徹底してほしい
- 騒音などの苦情の連絡をしても連絡が取れないのをなんとかしろ
- 事業者の連絡先が分からない。表示板をつける事
- 迷惑行為があっても電話しても一度も出られたことはありません。その為、10分以内に駆けつけるというルールに違反しています。
- 10分で駆けつけると言っても来ない場合の方が多いと思う。誰がどこに滞在しているか分からない。
- 業者に連絡しても面倒くさそうに対応されるばかり。
- セルフチェックインや非対面入室を前提とした運営では、宿泊者に地域のルールが十分伝わらず、トラブルが起こってから駆けつけるだけの対応になりがちです。
- 施設外帳場や駆けつけ体制については、形式だけでなく、実際に宿泊者と会い、地域への配慮を説明しているかを確認すること。
- 民泊に許可を与えた場合には不定期に事業者連絡するなりチェックをして対応を確認して欲しい。夜中に事業者にわざわざこちらが連絡を入れるのは正直困難です。
- 管理者不在を許容する制度下ではどのような規制も実効性を期待できず「隠れみの」になるだけだと思います
- 事業者の連絡先が分かるように掲示することは義務付けるべき。(トラブル時に困る)
- 規制しようという市の姿勢が見えない。こもって相談する事も出来ない。(電話が繋がらない)
- (現地対応管理者が10分以内に駆けつけられる場所にいるべき)とありますが、全然守られていません!!我が家の隣(〇〇〇〇〇)の対応管理者は〇〇〇在住ですので、今さら民泊をやめろとは言えないが、オーナーや管理者を近くに住まわせて。
- 京都市の民泊ルールでは原則、対面でのチェックインとなっており～現地対応管理者に連絡してもつながらない、つながっても10分以内で来たことなどなく1時間ほどかかったこともある。
- 利用者へのルール周知や管理者がすぐ対応できる体制を整える等近隣住民が安心して暮らせるような規制が必要だと思う。

3. ゴミ問題・衛生・路上滞留

- 空き家が多いのも問題だがゴミの車が入れないような大通りから数十メートル離れた木造づくりの密集地の民泊は何とかやめてほしい。住宅として改装し、途中で変更届を出すのは確信犯ではないでしょうか？
- 近隣にアパートがあって、一部民泊や会社が出たり入ったりしているが（入退去が頻発）ゴミ問題がよく発生している。そもそも専用のゴミ箱が見当たらない。
- 規制を強化して住民に迷惑がかからないようにしてください。（ゴミだし、騒音、敷地内の無断立ち入り、喫煙等。表示や連絡方法をもっとわかりやすく大きく掲示するように。）
- ゴミだし 住民に対する態度（知らん顔の人が多い）
- 細い道にある民泊。駐車場があるので車で通りたいが、沢山の外国人が民泊の前で集まり、何度もまわって来たり何故こちらが気を使うのか疑問です。
- そもそも民泊ルール知らない 気づいたら近所にできているがやってるのかやってないのかわからない 近所に周知するなり責任者名刺ほしい
- ゴミの出し方、外での喫煙のマナーを守ってくれることが地域の方との取組だと思えます。
- 現在迷惑行為はありませんがゴミ、タバコ等心配しています。
- タバコの吸い殻は毎日どこかの民泊宿泊者が吸っている。家の前、横など。吸い殻は毎日落ちている。

4. 防犯・治安不安・知らない人の出入り

- 知らない人がうろうろ朝昼夜されるのは不安、防犯上怖いです。声も大きく、静かに暮らしていたのに、それが壊れた。
- 誰が経営してるのかわからない民泊がある。犯罪が起きないか不安。しっかり規制強化してほしい。
- 治安悪化の不安しかないので民泊施設を限りなく減らしてほしい。民泊はいらないと思います。
- 民泊規制に関する内容はあまり理解していない。最近特に空き家が民泊に著しく変わっていく。外国投資家の多数が民泊経営していると話題になる。事故発生時の対応は本当に実施してもらえるのか不安
- 警察官が1日何回か見回り巡回の義務化
- ○○○や外国人の人買いからの人身売買も他人事ではありません！～行政の方には本腰を入れていただきたい！
- 観光地域外でも外国人がウロウロ不用心。歩行者用道路に自転車で平気。とても危ないです。

- 町内にいろんな外国人がうろつくので怖い。治安が悪くなるから民泊は禁止してほしい。
- 1 ルームマンションの民泊が怖い。

5. 外国人才オーナー・外国人宿泊者への不安

- 京都市内の〇〇、外国資本の参入を規制して欲しい。地価や住宅が高止まりして、次世代の若い人達が市内に住めず、京都市外に流出している。
- 外国人のオーナーの場合、言葉の壁があり、ルール無視やなかには脱税の心配もある。また不動産の売買等で不安を感じるので、外国人参入の規制を強化してほしい。
- 外国人を民泊の業者にさせない。特に〇〇〇の業者はやめてほしい。
- 優良な業者もいると思うが、外国人経営者の場合、明らかに地域コミュニティから浮きだっていて地域のルールを理解しようとする姿勢が無い場合が見受けられるので、行政の指導は必要だと思います。
- 外国人に売却しないよう住んで管理してほしい
- 所有者が外国人（〇〇）ということもあり、やり取りが食い違う。
- 隣地の民泊の届け出が180日か制限なしかわからない。オーナーが〇〇〇の方で一度もあったことなし。
- 民泊施設のオーナーが外国人だったり、事務員が外国人だと電話しても通じません。必ず日本語対応できる人を民泊側は雇用してほしい。
- 事業者の居住地及び外国籍の持ち家規制強化
- 空き家になると日本人ではなく外国の人が買って生活されるのではなく利益を出すようにされる方が悲しくなる
- 反日思想の強い国の事業主は心配（〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）
- 隣に〇〇〇が買って民泊。引っ越したくても出来ない

6. 密集地・路地裏・住宅地での民泊禁止要求

- その地域によって異なるので何とも言えないですが、路地裏の密集地等は規制の強化が必要だと思う。
- これ以上住宅地の中に民泊施設を増やさないで。心の安らぎがほしいです。
- 狭い密集したところ（1分も行かないところ）に7軒ほど民泊施設があるのはどうかと思う。
- 静かな路地裏の民泊は、火事などの防災に気をつけてほしい。宿泊できる人数を少なくしてほしい。
- 長屋や住人が昔から暮らしている場所での民泊を許可してほしくない。本当に不安でたまらない。

- 観光客の受け入れ体制が追いついていない、民泊の乱立により京都の秩序、文化が失われていくような気がする。路地裏の民泊は廃止してほしい。
- 住宅地に民泊を許可している事がそもそも間違いだと思います。
- 厳しくし、住宅のあるところには作らないでほしい。この先何年住めるかと不安である
- 民家が密集している所や細い路地の中には民泊を作らないでほしい。安易に許可を出さないでほしい。
- 住宅街の中に民泊施設を置くことはやめてほしい。住民は不安です。
- 数が多すぎると感じます。特に京都は利用者も多いですが、旅行者のために住民が不快になるべきではない。
- 学区町内住民のことを考えてほしい、民泊には反対です
- 一般の市民も住居がある場所に民泊の設置を行うことはしないようにすること。
- 住宅街に民泊が多すぎる。ホテルもどんどん増えているのにこんなに必要かと思う。
- 地区を分け商用地区などに限定すべきだと思います。

7. 営業日数・人数・総量規制・立地規制

- 宿泊日数と泊まる人数を変えて下さい。365日ダメ、9人ダメ。
- 営業日数180日以内に規制されていますがほぼ守っていないのでは！
- 当地域は民泊は飽和状態であり、これ以上件数が増えない様規制願いたい。
- 同じ町内での民泊が多数あり、もっと規制すべき。
- 総量規制。旅行者の為の京都ではなく普通住民の為の京都に戻してほしい。
- 住宅地における営業日数や地域の特性に応じた制限の強化を求める。
- 年間180日以内の規制などが守られているとはとても思えない。
- 宿泊できる人数を少なくしてほしい。
- 民泊は廃止してほしい。せめて年間90日以内にしてほしい
- 民泊の数の上限を決めてほしい、京都の人間が町に住めなくなる
- 町内に何軒まで等規制しないと住民は住みにくく町内の維持が困難になる。
- 簡単に購入できない規制をお願いします。
- 規制を進めるのは必須だと思う。でなければ住民が一層減る。町内運営できなくなる
- 規制を厳しくしてほしい。
- 是非とも厳しい規制を！
- 安心安全を脅かす事例に細かく規制がある事を望みます。チェック体制を整えて頂き、即指導をお願いしたいです。
- 規制強化しても効果が無い。規制の中身の見直し
- いまでは考えられないくらい厳しい規制をしてほしい。

- もっと規制すべき。
- 規制強化される方が安心です。
- 規制をもっと強化してほしい。
- 規制を厳しくする。
- 営業日数制限が守られているかどうか把握しづらい。

8. 説明会・近隣同意・事前説明の義務化

- 事業主が変更された時、その都度説明会を開くこと。地域の清掃を徹底すること。これ以上認可しない。
- 開業時、事業変更時、の近隣住民への説明を定型化。または市職員の同席を
- 民泊の許可に際し、旅館業法における簡易宿所も、住宅宿泊事業法による宿泊施設も「和歌山県住宅宿泊事業施行条例」と同様に地元となる住民の同意が必要となる事とすること。
- 「宿泊開始前の対面チェックイン、本人確認、人数確認、注意事項説明」を義務として明確にすること。
- 地域住民が安心して相談できる窓口や、事業者と地域が連携できる仕組みを整えること。
- 地域住民の意見を尊重してほしい
- 家の向かいに民泊を営業されると本当に迷惑なので住民の合意を得てからにしてほしい！
- 開業に当たり、近隣への説明をしたかどうか等を厳しく管理して欲しい、町内会への報告の義務も求めます。
- もっとルールを細かく、またそのルールを近隣住民などにわかるようにしてほしい。
- 管理者が直接対面して、住民に説明会をすることを義務付けてほしい。
- 規制強化の方針はありがたいです。開業後だけでなく届け出段階での住民の声も聴いて頂きたい

9. 無許可営業・闇民泊・監視体制・罰則強化

- 「知り合いに貸すだけ」とうその説明をし、結果民泊として営業している事業者への罰則。
- 古いマンションがたくさん外国人が出入りしてる。闇民泊の取り締まりを強化しないと市民が住めなくなります。
- 規制するなら守らなければいけないし、守ってるか監視を定期的に行って罰則がないと続かないと思う。

- 無許可営業に対する罰則の強化や自治体による実効性のある監視体制の構築。
- 許可を得ず営業している人を取り締まる方が先
- 本当にルールが守られているか抜き打ちチェックかおとり捜査も必要だと思う
- 規制が緩すぎる、管理体制がない、チェックがない。許可を出した以上、行政は厳しく調査すべき。
- ルール違反があったら即営業許可を取り消してほしい。
- 闇営業をしている施設もあると思うので、そこに対する規制を強化すべきだと思います。
- 形式だけの規制なら必要ない。一度でも苦情のあった施設は潰すことを含めて検討してほしい。
- 事業者は日本人だけにすべき。外国人事業者は NG。ルールが守れなかったら民泊許可取り消し。

1 0. 民泊廃止・全面禁止・強い否定意見

- 直ちに全て廃止すべき
- 民泊禁止。撤退。
- 民泊自体禁止にしてほしい。宿泊施設のみにしてほしい。
- 民泊反対
- 規制以前に民泊反対です
- 住民の生活を脅かす民泊など不要。これ以上認めるべきではない。
- もうこれ以上不要。
- 京都には不要！
- 京都の街には合わない。
- 民泊は廃止してほしい。
- できれば全面廃止
- 民泊は必要ない
- 撤廃
- 特区民泊なる奇天烈で馬鹿げたもの～民泊自体を廃止すべきである。
- 町内に色んな外国人がうろつくので怖い。治安が悪くなるから民泊は禁止してほしい。
- 民泊は大反対です。
- すでにある民泊も含めて、今すぐ民泊を廃止してほしいです。
- 近隣住民に反対されても簡単に経営開始しすぎ。百害あって一利なし。

1 1. その他（観光政策批判・市政不信・広域的意見）

- 観光都市京都に甘えずもっとしっかりとした行政の取り組みを考えるべき。
- 宿泊施設が足りないときには推奨し、足りてくると締め付けるという市政の軸のなさを不審に思う。
- 観光で活性化されるのも、経済が回るのもいいし歓迎したいが、目の先のお金に囚われていないか。住民を大切に考えていないと思う。
- 勝手に建てて開業して、地元住民への不安をあおるのは問題だと思います。規制管理を強化すべき。
- 国は誰のために規制を緩めたの？
- 本当にこれで京都が豊かになると考えているなら市政がおかしい。
- 観光客の受け入れ体制が追いついていない、京都の秩序・文化が失われていく
- 観光地なので良いところだと思う。
- ホテルで泊まる事を勧めます。
- 人口減少社会における空き家の増加という背景を考えると、民泊を規制することによる空き家の増加、またそれに伴って起きる自治会組織の弱体化、治安の悪化、地価の下落が心配される。
- 民泊が悪いのではなく、民泊を運営する事業者、利用者の質が悪く問題となっていることについて、目を背けてはいけない。
- 問題の本質を見失わないようにしっかりと議論を進めてほしい。

カ.民泊施設に対するご意見について

Q6-1 民泊施設に対するご意見をご記入ください。

「民泊施設に対する意見」（296 人が記入）を次のように整理した。

※ 個人情報保護や人権尊重等の観点から、必要に応じて情報のマスキングや表現の修正・削除を行っている。

1. 安全・防災への不安

(1) 防犯・侵入不安
①当方の鍵が開いている玄関の扉を勝手に開けた状態にしてあることがあり、とても恐怖を感じた。
②深夜に宿泊者が鍵やスマホを持たずに外へ出て建物の外から大声で室内の人のことを呼び続けることがあります。
③とにかく防犯面での不安が強い。窓が開けられない。
④子どもが簡単に民泊に連れて行かれるのではと毎日心配です。
(2) 火災リスク・木造密集地の不安
①火事が一番心配です。(毎日心配です) 裏の窓を開ける事もできず生活しています。(裏が民泊なので) プライバシーや危険を感じるためです。(ベランダをつたうとすぐに入ってきて来られます)
②長屋から火が出たら大変です。いつも気を使って暮らすのも大変です。
③一番心配なのがタバコ等による火災です。隣両隣が民泊なのでまんなかに老人(80才)が住んでるので心配です。
④民泊施設の近くの空き家前かガレージでタバコを吸っている、火事が怖い!!
⑤密集地域で木造建築が多い中、火事がとても心配。
⑥火のついたままの吸い殻を見た時は火災の不安を感じました。
⑦路地奥の連棟なので、火災を強く心配しています。
⑧民泊は近隣で生活する住人にとっては迷惑でしかありません。火事火災への心配が日々あります。
(3) 生活上の危険・騒音と構造問題
①木造の家屋が多い京都では隣家の生活音や物音がよく響く。民泊や旅館も京都を意識して木造の施設が多いので、近隣への騒音トラブルにならないよう、宿泊客には事業者・京都市からトラブルにならないよう注意していただきたい。
②防音対策をしてほしい。
(4) 管理・マナー・防災教育への要望
①安全への取り組み、ルール違反、近隣住民への配慮、宿泊騒音の配慮、たばこは適切な場所で民泊専用の事業用火災保険、民泊保険に加入させる。
②防火、防災、マナー等の教育
③必要な時に事業者と連絡が取れることは大切。路地での防災意識、タバコの屋外喫煙禁止やポイ捨て禁止を守ってほしい。夜間の出入りは静かにしてほしい。

(5) 清掃・設備管理の不備
①交換したシートが次の日まで放置してある事が多く放火などが気になる。
②民泊の部屋の掃除はしても玄関の外、敷地外の掃除をされないで砂のようなものがたまたりビニールゴミ等散乱していることがある。風が吹くと隣の家の敷地に押し寄せてきて掃除をさせられる。
③工事中作業時間や曜日は平日9時～17時迄、土日祝は休む。作業員達の禁煙の徹底。作業車両を道路に止めていて危険が発生し交通事故になりそう。
(6) その他(安全・防災)
①室外機は屋根の上に置くか、道前等に複数置かない。消火器も屋内と屋外に置くべき。

2. 騒音・生活環境の悪化

(1) 通行・出入りの増加による不安
①毎日見知らぬ人が沢山キャリーケースをひいて目の前を歩いて行きます。挨拶もなし。
②毎日違う国の人が大人数で隣の家にいる。出入りがあるという状況は安心して家や地域で過ごすにはかなりの不安材料。
③夜遅い帰宅が多い。
(2) 屋内騒音(シャワー・階段・話し声)
①長屋でのシャワーの音、階段の昇降の音、大声での話し声などで長屋での民泊は反対です。
②夜中に金づちで壁を叩くような音がして迷惑した。
③木造の家屋が多い京都では隣家の生活音や物音がよく響く。
④朝や深夜、近隣の住人に全く配慮のない騒音。宿泊客だけでなく従業員も、うるさい。
⑤騒音妨害だけでなく、何も生み出さない。
(3) 深夜騒音・キャリーケース音
①大声を出して騒いだり、夜中明けにキャリーケースをガラガラと引いて迷惑でしかない。
②スーツケースを引く音で眠れず、家屋を傷つけられ、ポイ捨て、ごみの廃棄、その他日々が不安。
③狭い路地、各室屋の敷地を歩いて奥に民泊がありケースの音がしたりする。
④深夜の騒音！！睡眠妨害！！
⑤ケースの音がしたりする。
⑥騒音問題や喫煙問題は事業者がリアルタイムで管理しないとわからない。
⑦施設の防音の徹底。
(4) 清掃業者・飲食店併設による騒音
①清掃業者の軽自動車が狭い道を頻りに往来し騒音が増えた。
②清掃時、掃除機の音が長時間続くのでうるさい。
③飲食店併設の民泊は迷惑倍増、やめてほしい。

④観光客向けの飲食店が増えざわざわしている。
(5) 喫煙・外国語の大声による不安
①家の前で男性外人が数人でタバコ吸ってこんにちとは笑顔で挨拶してくれたがいれずみしておりこわかった。
②うるさいし家の前でタバコを吸われるしごみも捨てられる。
③窓の外から大きな声で聞こえる外国の話声、恐怖でしかありません。
④窓を開けて寝る季節に大声で寝られないことがあります。
(6) 生活妨害・夜間の明かり
①夜遅くまであかりもともと、普通の生活をしている者には本当に困る。
②騒音や敷地内の立ち入りなど迷惑を被ってばかりである。

3. ゴミ問題・衛生

(1) ゴミ散乱・ポイ捨て
①自宅の周辺に民泊が増え、明らかにゴミの散乱が増えた。
②路上に飲み物、ペットボトル、お菓子の袋、たばこの吸い殻など、誰かが捨てている。
③コンビニの前で座り込んで食事、ごみの散乱。
④ゴミやタバコ(火が付いたままの物も含む)のポイ捨てをやめてほしい。
⑤敷地への立ち入りやごみのポイ捨てなど迷惑している。
⑥ゴミや騒音を出さないでほしい。
(2) 事業者の不適切なゴミ処理
①ゴミは事業者回収してもらわないとダメなのにリネンの人が持って帰っている。明らかに違反している。
②清掃後の汚水(アルカリ性)を他人の土地に捨てないでください。
(3) 住民側の清掃負担増
①毎日道路やガレージ敷地内の掃除が大変です。
②ゴミ袋を配って回収したり、参加型でのボランティアで京都を美しく保てる施策を。
③ゴミ回収毎日。見回り毎日。
④毎日の周辺掃除、タバコポイ捨て厳禁説明が必要。
⑤ゴミの日(月、木)は地域のゴミだし場の清掃に来てほしい。
⑥建物の外の掃除をしっかりと下さい。数年たつがやってるところ見たことがない。
(4) ルール徹底要求
①ゴミだしルール(曜日・回収袋)を徹底してほしい(宿泊者のポイ捨て)
②ゴミ捨てルールや屋外での喫煙禁止等の徹底をしてほしい。
③旅行者はゴミを必ず宿泊場所内に残しておくこと。地域の収集場所へ絶対出さないこと。

4. 管理者不在・連絡不能

(1) 管理者不在・事業者不在型への不安
①管理人不在の民泊は良くない。住宅街に民泊があるのは良くない。
②事業者不在型民泊は許可してはいけない。
③所有者不在というのはおかしいと思う。地域に優しい民泊にしてほしい。
④管理者不在の民泊には不安を覚えます。連絡先の提示は必要。
(2) 標識・連絡先の不備
①標識の掲示が見当たらない施設もある。
②緊急連絡先の開示がない。標識が外から見えるところがない。
③管理会社が変わってから挨拶も連絡先も知らされていない。
④必要な時に事業者と連絡が取れることは大切。
⑤管理者等が同地域に住む人に明確にわかるようにしてほしい。
⑥管理者の表示をしっかりと貼り付けてください。日本語をできる人を電話口に置いてください。
⑦代表者名無しと看板すら無しがある。違法。
(3) 連絡不能・対応遅延
①民泊の営業者がわかりません。もし何かのときは大変だと思っています。
②連絡先が分からないので連絡できない。
③事業者に連絡しても応答がない。
④事業者に連絡した際、即時に駆け付けてほしい。(何度連絡してもとぼける)
⑤管理者が10分以内に駆け付けられない。
⑥トラブルのときの連絡先や対処法知りたい。
(4) 管理能力不足・外国人管理者への不安
①管理者(社)は本当に管理する気があるのか?特に〇〇の人、法人の管理は不十分すぎる。
②宿泊者の身元が管理者が分かるようにして管理者が説明できるように。
③管理される業者によって差があるように感じます。ゴミだし、騒音。
④事業主、修理や建設業者、ごみ回収業者どれも日本語が話せない。
⑤管理人の選定・業者任せでは不十分。専任の管理人が必要。
⑥事業者がリアルタイムで管理してないとわからない。
(5) 行政への不満(管理関連)
①行政機関がもっと目配りをしないとダメ。相手は知らんぷりしてだまそうとする。
②「現場に行けない」との返事で驚いた。

5. 地域コミュニティの崩壊

(1) 地域行事の消滅・交流の減少
①地蔵盆など地域イベントが消滅している。
②町内がどんどん寂しくなって、人と人の関わりがなくなっています。
③町内崩壊前に希望します。
④地域コミュニティは破壊されてしまったと感じる。
⑤民泊ばかりでは住民が安心して住めません。
⑥子供がのびのび育てられない。空き家を若い人に安く提供して住んでもらえる仕組みを。
⑦民泊ブームの後はどうなるのか。町内の形が壊れつつある。
⑧同じ人が住むならコミュニケーションを取るが、代わる代わる人が変わり不信感しかない。
⑨どうして一般常識のない人々ばかりが経営しているのか。町内会も疲れ果てています。
(2) 町内会・自治会の問題
①町内会費を義務化してほしい。
②町内の自治会に入っていないので無視している。
③町会費を払う処と払わないところがあり、不公平感を感じる。
④民泊が出来ても町内会費を払わないのでメリットがない。
⑤特に民泊が多くなり町内会に入会せず、町内が寂しくなる。
(3) 住環境の悪化・子どもの安全
①子どもが安心して家の前で遊べなくなった。
②住民の穏やかな時間や安心できる住環境が奪われている。
③民泊は地域住民の住む場所を奪っている。
(4) 若者流出・居住困難
①若い世代の人は「住める環境ではない」と言い、最悪の場合、引っ越すしかないと考えている。
②京都市民が市内に住めなくなる。
(5) 観光化・地域の変質
①国際通りになってきました。住民が外出を控えている。
②観光とは全く関係のない市民(納税者)が、なぜこれほど観光客と京都市の犠牲にならないといけないのか。
③町内に民泊が増えたことで外国人対象の店が増えた。
④昔の京都を返してください。

6. 外国人才一ナー・外国人宿泊者への不安

(1) 外国人の出入りによる不安
①全く知らない外国人の目に触れて玄関で鍵を開けて家に入ることに抵抗がある。
②住宅街に民泊があると知らない外国人が出入りするので昼夜問わず怖い。
③毎日違う国の人が大人数で隣の家にいる。
④外国人の方が大人数でうろうろされると心配。
⑤やはり多くの外国人が出入りするの恐怖を感じる。
⑥海外からの観光客が悪いわけではないけどやはりこわい。
⑦民泊のせいで外国人が嫌いになった。
(2) 外国人オーナー・管理者への不安
①〇〇〇オーナーは話が通じない。
②多国籍の責任者、多国籍の宿泊者で治安悪化の不安しかない。
③〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇など他国の民泊が多くなるのはどうかと思う。
④管理者(社)は本当に管理する気があるのか? 特に〇〇の人、法人の管理は不十分すぎる。外国人の運営は禁止すべき。
⑤経営者が外国籍の場合の扱いについて。事項によっては大きな問題に発展しかねない。
(3) 外国資本・土地取得への不安
①外国資本に街を買われるのは認められない。
②〇〇〇〇〇〇〇〇〇を絶対阻止してほしい。
③7軒の家6件のオーナーが外国人、日本人が住める場所であってほしい。
④外国人による土地取得により地価は高騰し若者たちは市外へ転出している。
⑤〇〇の富裕層の買い占めを心配する。
⑥外国人に町内を乗っ取られるのでは? という勢い。
⑦〇〇〇〇〇〇〇〇〇などいろいろな方面から精査すべき。
(4) マナー・生活習慣の違い
①日本資本は規律がよいが〇〇など外国資本は生活マナーが悪い。
②外国人が多いので困る。マナーが悪いので来てほしくない。
(5) その他(外国人不安)
①民泊宿泊者は日本人限定にすべき。
②1ルームマンションが外国人に買い占められ民泊になるのが懸念される。

7. 住宅地での民泊禁止・量的規制要求

(1) 民泊禁止・撤退要求
①これ以上民泊は増えないでほしい。既に限界です。
②民泊禁止、撤退。
③防音、防火をきっちり配慮した施設にしてから営業すべき。というか民泊を禁止してほしい。
④民泊は必要ない。
⑤できれば全面廃止。(2件)
⑥廃止すべき。
⑦民泊ばかり作りすぎ。
⑧とにかく数が多すぎる。今現在で停止すべき。
⑨民泊は今すぐ廃止して無くしてほしい。
⑩基本的に全部撤退すべきだと思う。
⑪民泊反対！全部壊せ！！
(2) 長屋・マンションでの民泊反対
①長屋での民泊は反対。
②マンションの一室での民泊は中止してほしい。
③長屋での民泊は認めるべきではないし、いまからでも認可を取り消してほしい。
④長屋ではやめてほしい。
(3) 量的規制(件数・地域規制)
①1町内1ブロックに何件までと決めてほしい。
②住宅地における民泊は、数を規制して欲しいです。
③少なくとも第一種、第二種居住地域での民泊は禁止してほしい。
④近所が民泊だらけになってあまりいい感じではない。もうこれ以上増えないでほしい。
⑤自宅周辺に民泊無いのが原則であり理想です。
(4) 民泊の代替案・制度・条件の方向性
①良質な生活環境の維持・向上を目指すなら制度は廃止すべき。
②基本的に事業者が不在の民泊は廃止すべき。
③もっともっと規制を強化し、即時に営業取り消しができるようにしてください。
④京都市内は旅館業の許可のみにしてほしい。
⑤民泊ではなくホテルで対応してほしい。
⑥最近古い空き家がどんどん民泊施設に変わっていき一つの町内でこんなに多くていいのか。
⑦民泊は地域住民の住む場所を奪っている。市が居住場所として整備すべき。

8. 行政の対応・制度運用への意見

(1) 行政の姿勢に対して
①京都市は（民泊は）もういないのではと住民は思う。
②京都市は住民を無視している。
③行政は住民の意見を聞き入れない。
④市民の立場に立った対応を行ってほしい。
⑤行政の無策のため若者が暮らしやすい街づくりができていない。
(2) 規制や制度について
①京都市の民泊規制の緩さが問題。
②「全国一厳しいと言われる条例」とあるが何をもってこの表記になったのか？
③前面道路幅を広げる補助金と民泊規制の整合性がない。
④行政の規制が追いつかない。
(3) 行政対応・相談対応
①市に相談しても改善されません。
②建設時から多大なる迷惑を被り行政は住民の意見を聞き入れない。
③民泊を禁止している地域があるなら公表してほしい。
(4) 税・生活負担
①固定資産税も高くなるしインバウンドで生活がしにくくなった。
②観光客への食糧のせいで私たちの分が無くなる。税を減らしてほしい。
(5) 行政全般
①許可を出す時になぜ考えられないのか？
②行政機関がもっと目配りをしないとダメ。やり得を許すな。
③アンケートの取り組みも馬鹿馬鹿しい。
④協定、規約が遵守されず無視されている。
⑤京都市は観光以外に産業を育成してほしい。
⑥市政を根本から改革して欲しい。

9. 民泊肯定・条件付き容認

(1) 民泊を一定程度受け入れる意見
①観光京都、観光客あつての都市なので住民も受け入れるべきところは受け入れるべき。
②現在の私ども近所での民泊施設であれば多くなってもいいと思います。
③管理者がきちんとやっていたらいいと思う。
④空き家よりはマシだとは思ふ。
⑤事業者が地域と交流するならいいかな…
(2) 管理者がしっかりしていれば容認
①管理者がしっかりして居て管理者の顔が見えるなら民泊の方が良いかもしれません。
②幸い隣と向かいの民泊は同じ町内の方の運営でしっかり管理され安心感がある。
③トラブル等の管理が事業主さんがきちんとされていけば問題ないと思います。
(3) 京町家・空き家活用として肯定的
①民泊＝空き家対策には有効で外観も手を加え町並みもよくなるので良いと思います。
②民泊施設については、京町家保全の観点から親和性が高い。
③適切に運営される民泊は京町家を大きく改変せず維持できる。
④地域に配慮し、建物を守り、宿泊者に京都の暮らし方を伝える民泊は評価されるべき。
(4) 生活上からみた肯定的意見
①周りに迷惑をかけなければいいと思う。
②今はこのままで良い。
③一戸建てが良い。
④騒ぎ無くしてくれているので良い。短期の人が多くいい。
⑤私の家では話し声や行動は気になりません。道が明るいのと人がいることは賑やかでいい。
⑥民泊を始めると説明を受けた時、タバコ、ごみは表に捨てない、防犯推進をしていることを話し、案外静かです。
⑦私も旅行したら使用したいと思っている。
(5) その他
①一部の質の悪い民泊により悪いイメージが作られている。良いところを広める啓発も必要。
②外国の人は良く挨拶してくれます。

3. 民泊施設に関する市民アンケート調査

質問事項と集計結果

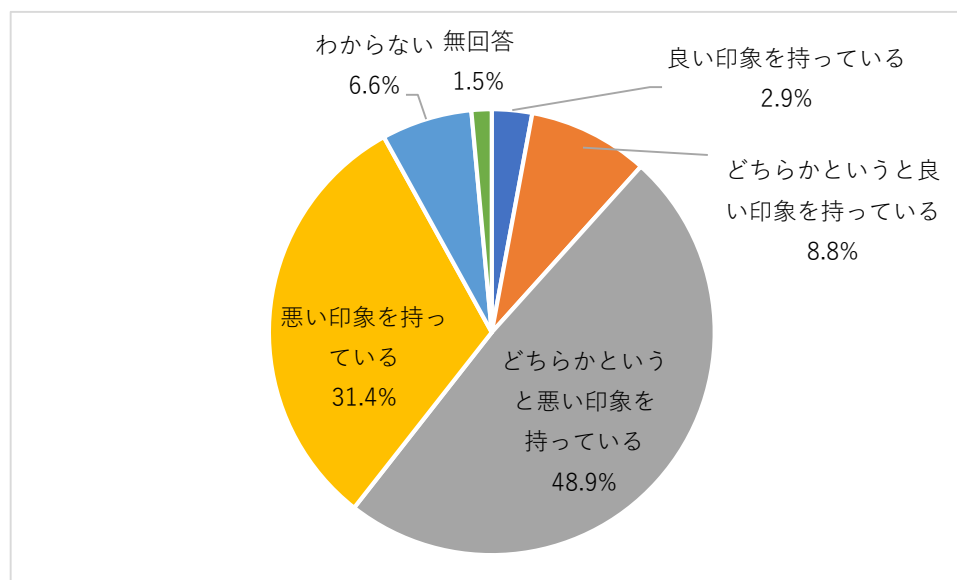
ア.民泊施設のイメージについて

【民泊施設のイメージ】

Q1-1 あなたは民泊施設に対してどのようなイメージを持っていますか。最も近いものを選んでください。(1つだけ○)

「民泊施設に対するイメージ」は、「どちらかという悪い印象を持っている」(48.9%)と「悪い印象を持っている」(31.4%)を合わせると、否定的な印象は80.3%となる。一方、「良い印象を持っている」(2.9%)と「どちらかという良い印象を持っている」(8.8%)を合わせた肯定的な印象は11.7%となる。

図 24 【民泊施設のイメージ】 N=137



Q1-2 Q1-1 の回答を選んだ理由を具体的にご記入ください。

自由記述（105 人が回答）を理由別に整理すると、次表のとおりとなる。

表 5【民泊施設に対するイメージ（Q1-2）を選んだ理由】

選択肢	理由	件数
良い印象を持っている (回答者数:3 人)	地域のにぎわい・活性化への期待	1
	外国人宿泊者との良好な交流	1
	実際の見聞きによる肯定的印象	1
	宿泊者のマナーへの肯定的評価	1
	旅行者としての利便性・利用経験	1
	空き家・既存住宅の有効活用	1
	小計	6 件
どちらかというの良い印象を持っている (回答者数:11 人)	地域のにぎわい・活性化への期待	2
	宿泊需要・ホテル不足への対応	2
	旅行者としての利便性・利用経験	2
	空き家・既存住宅の有効活用	2
	テレビ等で得た肯定的な印象	1
	ホテル乱立より戸建活用を評価	1
	京都らしい景観への配慮	1
	宿泊者・外国人観光客への肯定的印象	1
	日本人旅行者への利用拡大	1
	民泊を事業として行うことへの違和感	1
	観光客・宿泊者との交流	1
	小計	15 件
どちらかというの悪い印象を持っている (回答者数:50 人)	ごみ出し・ポイ捨て・清掃等の問題	15
	宿泊者のマナー・地域ルールへの不安	12
	騒音・深夜早朝の話し声	12
	報道・口コミ等で見聞きしたトラブル	8
	治安・防犯・見知らぬ人の出入りへの不安	8
	外国人事業者・宿泊者への不安	6
	近隣住民・地域生活への影響	5
	施設の管理・事業者対応への不安	4
	キャリーケース等の移動音	3
	施設周辺での滞留・撮影・プライバシーへの不安	3
	住宅地・密集地域での立地への不安	2
	実際の見聞き・経験に基づく印象	2
	民泊施設・宿泊者の識別のしにくさ	2
	オーバーツーリズムによる影響	1
	地域に根差した運営・地域共生への期待	1
	自身の海外宿泊経験による肯定的評価	1
	行政の指導・対応への不満	1
	小計	86 件

選択肢	理由	件数
悪い印象を持っている (回答者数:35 人)	騒音・深夜早朝の話し声	16
	ごみ出し・ポイ捨て・清掃等の問題	12
	宿泊者のマナー・地域ルールへの不安	8
	治安・防犯・見知らぬ人の出入りへの不安	7
	外国人事業者・宿泊者への不安	4
	キャリーケース等の移動音	3
	報道・口コミ等で見聞きしたトラブル	3
	施設の管理・事業者対応への不安	3
	火災・安全面への不安	3
	近隣住民・地域生活への影響	3
	ホテル等の既存宿泊施設で十分との認識	2
	オーバーツーリズムによる影響	1
	住宅地・密集地域での立地への不安	1
	地価・土地利用への影響	1
	実際の見聞き・経験に基づく印象	1
	生活圏が観光化することへの抵抗感	1
	道路・交通・買い物等への支障	1
	小計	70 件
わからない (回答者数:6 人)	民泊との接点・経験がなく判断できない	5
	宿泊者の属性によって印象が異なる	1
	空き家・既存住宅の有効活用	1
	近隣住民・地域生活への影響	1
	小計	8 件
合計		185 件

※1 人の回答に複数の内容が含まれる場合は、それぞれ理由として計上しているため、延べ件数は 185 件となる。なお、自由記述の内容に基づき分類しているため、選択肢とは異なる方向性の理由が含まれる場合がある。

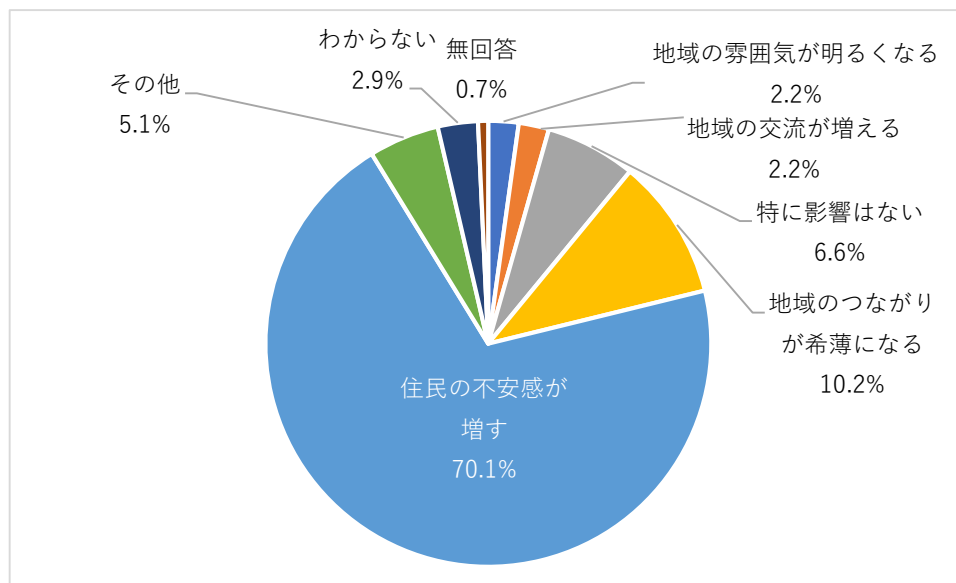
イ.民泊施設による地域社会への影響や住民の行動・意識の変化について

【民泊の地域社会への影響】

Q2-1 民泊施設が地域社会や住民に与える影響について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。(1つだけ○)

「民泊の地域社会への影響」は、「住民の不安感が増す」が70.1%と約7割を占め、最も多い。次いで「地域のつながりが希薄になる」が10.2%となる。一方、「特に影響はない」は6.6%となる。

図 25 【民泊の地域社会への影響】 N=137

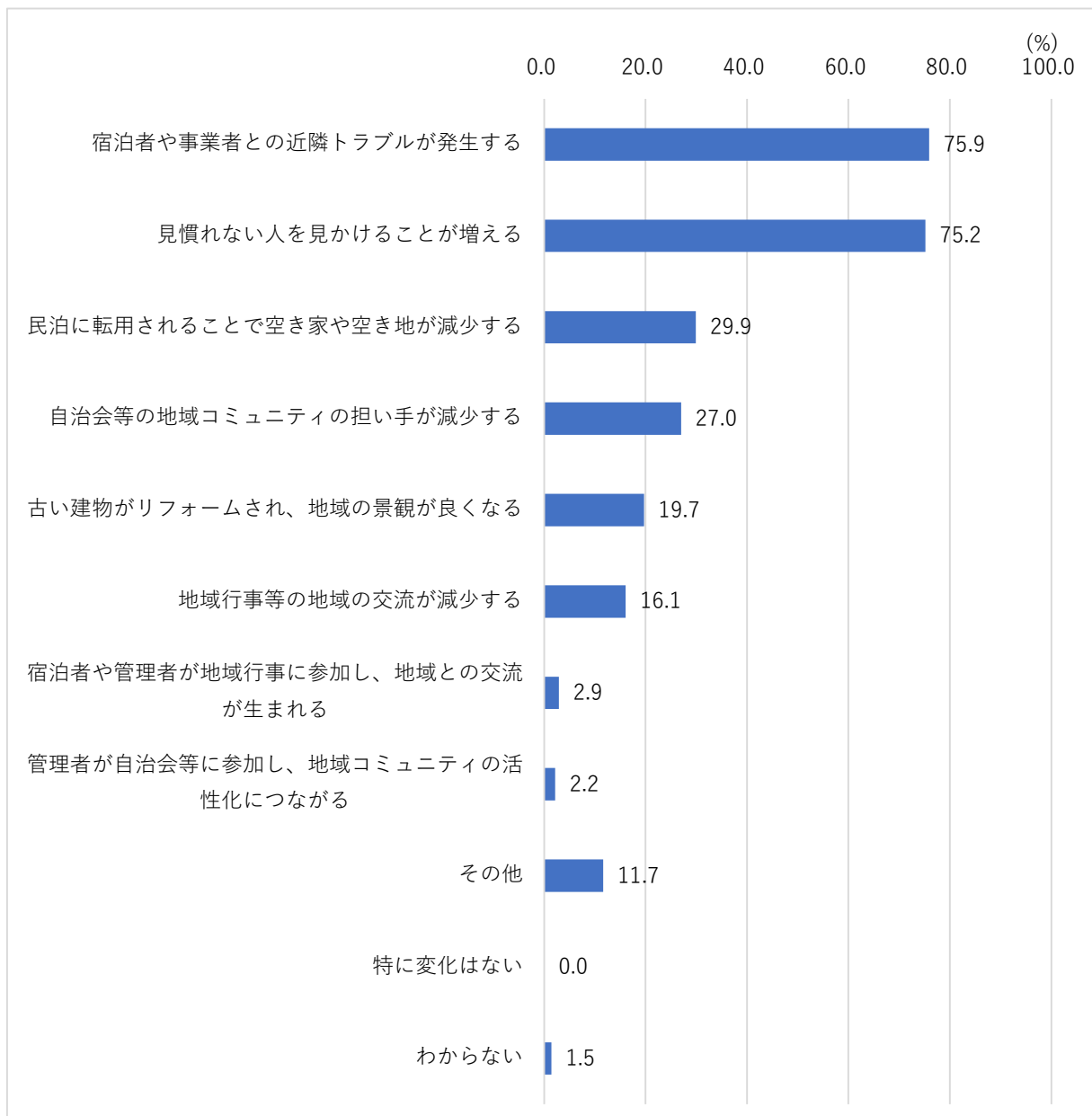


【地域の変化】

Q2-2 民泊施設があることにより具体的に地域でどのような変化が発生すると思いますか。
(いくつでも○)

「地域の変化」は、「宿泊者や事業者との近隣トラブルが発生する」(75.9%)、「見慣れない人を見かけることが増える」(75.2%)が多く、いずれも7割を超える。また、「自治会等の地域コミュニティの担い手が減少する」は27.0%となる。一方、「民泊に転用されることで空き家や空き地が減少する」は29.9%、「古い建物がリフォームされ、地域の景観が良くなる」は19.7%となる。

図 26 【地域の変化】 N=137

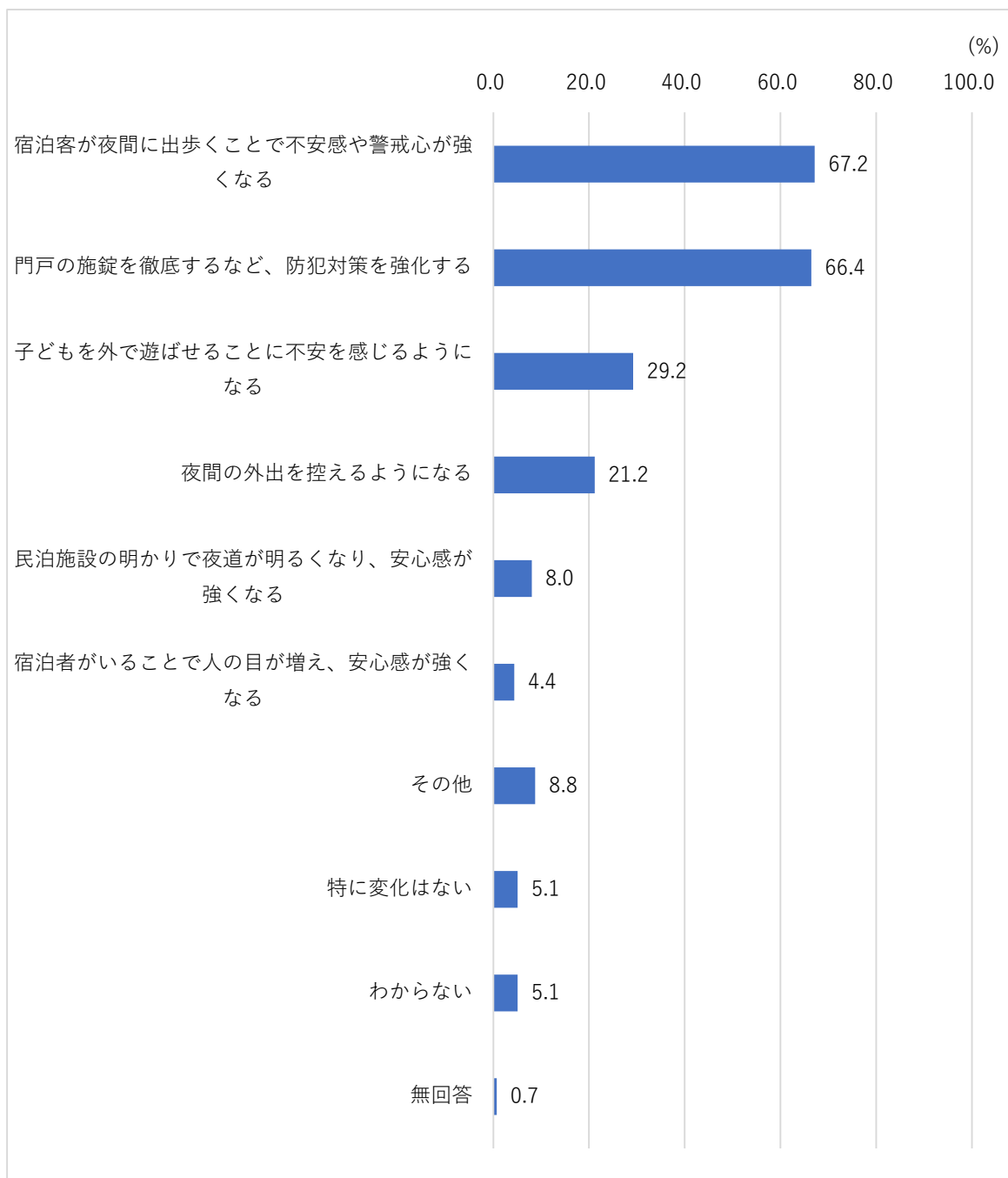


【行動・意識の変化】

Q2-3 民泊施設があることにより生活行動や安全意識にどのような変化が発生すると思いますか。(いくつでも○)

「行動・意識の変化」は、「宿泊客が夜間に散歩することで不安感や警戒心が強くなる」(67.2%)、「門戸の施錠を徹底するなど、防犯対策を強化する」(66.4%)が多く、いずれも6割を超える。また、「子どもを外で遊ばせることに不安を感じるようになる」は29.2%、「夜間の外出を控えるようになる」は21.2%となる。

図 27 【行動・意識の変化】 N=137



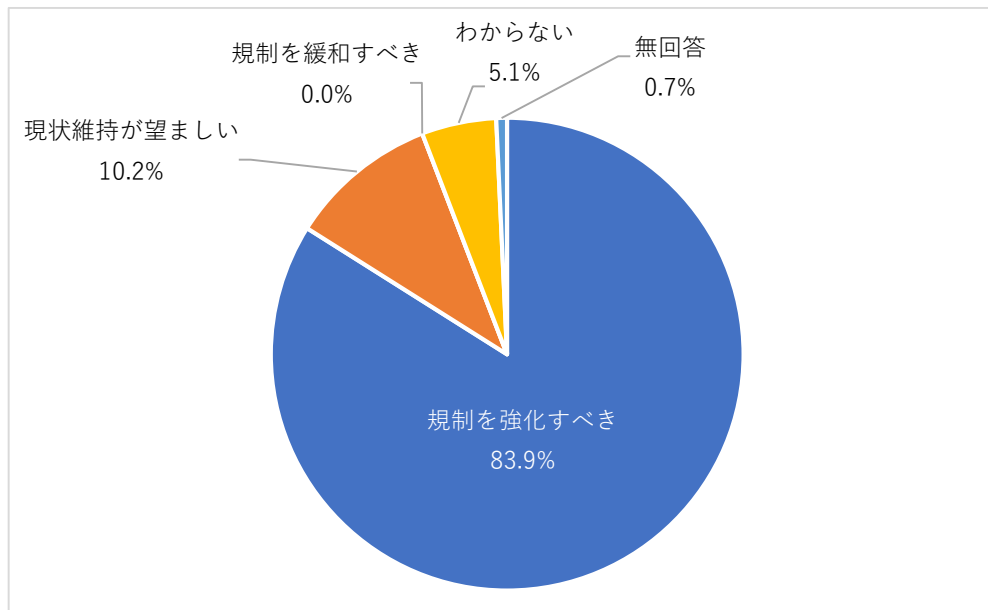
ウ.民泊施設の規制について

【民泊規制の考え方】

Q3-1 民泊施設に対する規制について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。
(1つだけ○)

「民泊規制の考え方」は、「規制を強化すべき」が83.9%と8割を超え、最も多い。「現状維持が望ましい」は10.2%で、「規制を緩和すべき」とする回答はない。

図 28 【民泊規制の考え方】 N=137



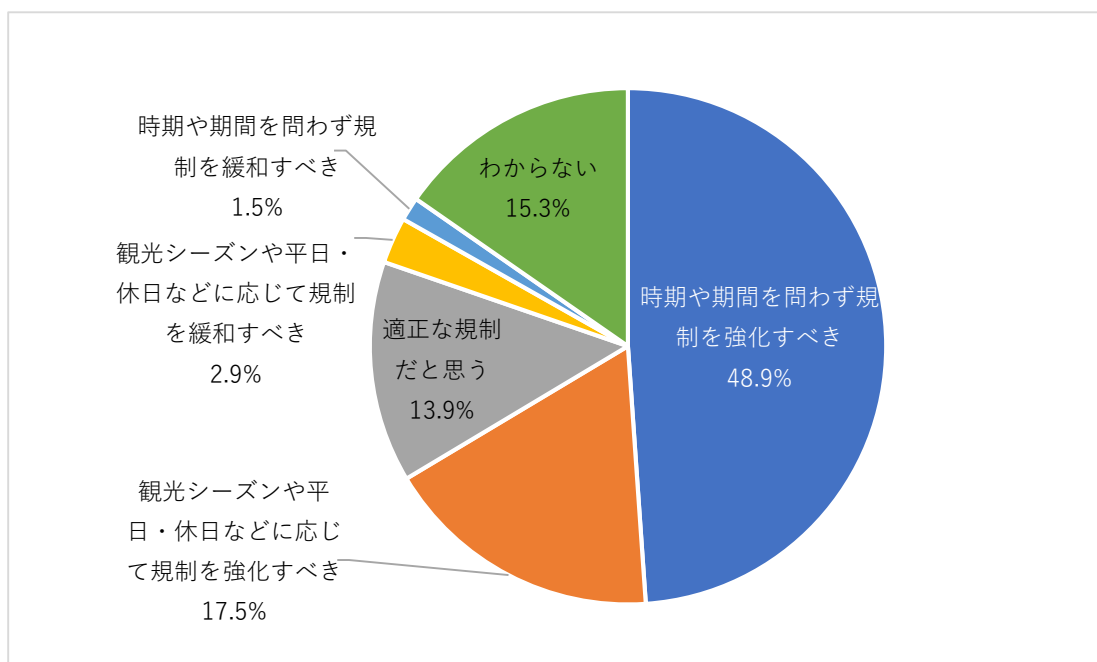
【営業日数の考え方】

Q3-2 住宅宿泊事業法に基づく民泊施設については、法律の定めにより営業日数が年間180日以内に規制されています。

このような民泊施設の営業日数や期間に対して、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。（1つだけ○）

「営業日数の考え方」は、「時期や期間を問わず規制を強化すべき」が48.9%と約半数を占め、最も多い。次いで、「観光シーズンや平日・休日などに応じて規制を強化すべき」が17.5%、「わからない」が15.3%、「適正な規制だと思う」が13.9%となる。

図 29 【営業日数の考え方】 N=137



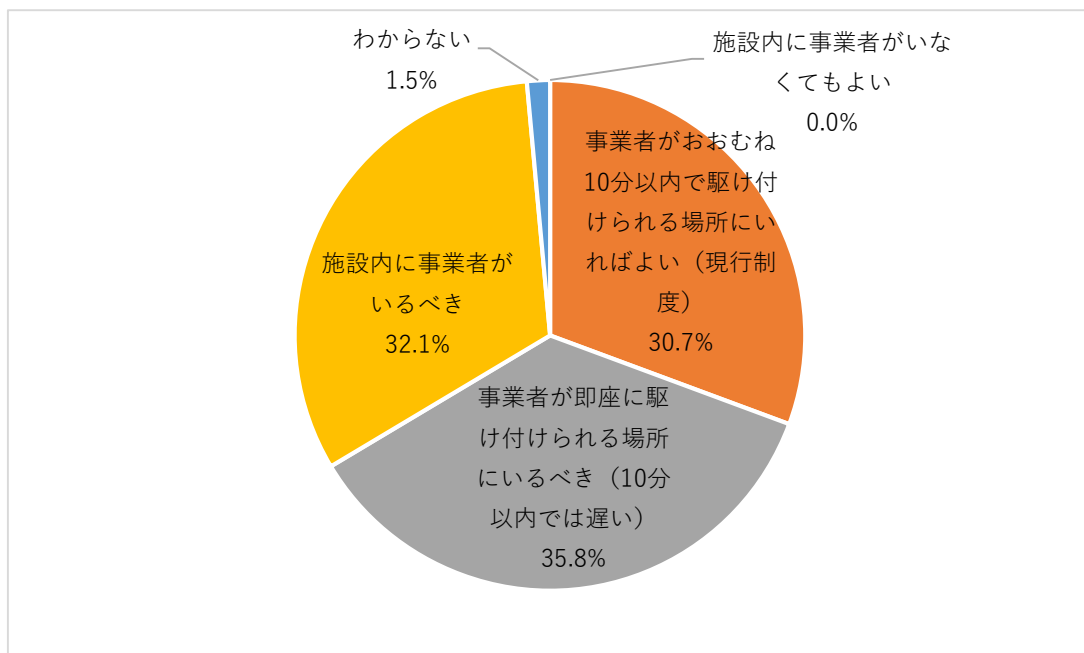
【事業者不在の考え方】

Q3-3 民泊施設の管理については、事業者が施設内にいない事業者不在型民泊が国において認められていますが、京都市では民泊事業者に対して、施設内に事業者がいない場合、事業者が10分以内に駆け付けられることを義務化しています。

このような事業者不在型民泊に対して、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。
(1つだけ○)

「事業者不在の考え方」は、「事業者が周囲に駆け付けられる場所にいるべき(10分以内では遅い)」が35.8%、「施設内に事業者がいるべき」が32.1%、「事業者がおおむね10分以内に駆け付けられる場所にいればよい(現行制度)」が30.7%となり、3つの考え方がそれぞれ約3割を占める。一方、「施設内に事業者がいなくてもよい」とする回答はない。

図 30【事業者不在の考え方】N=137

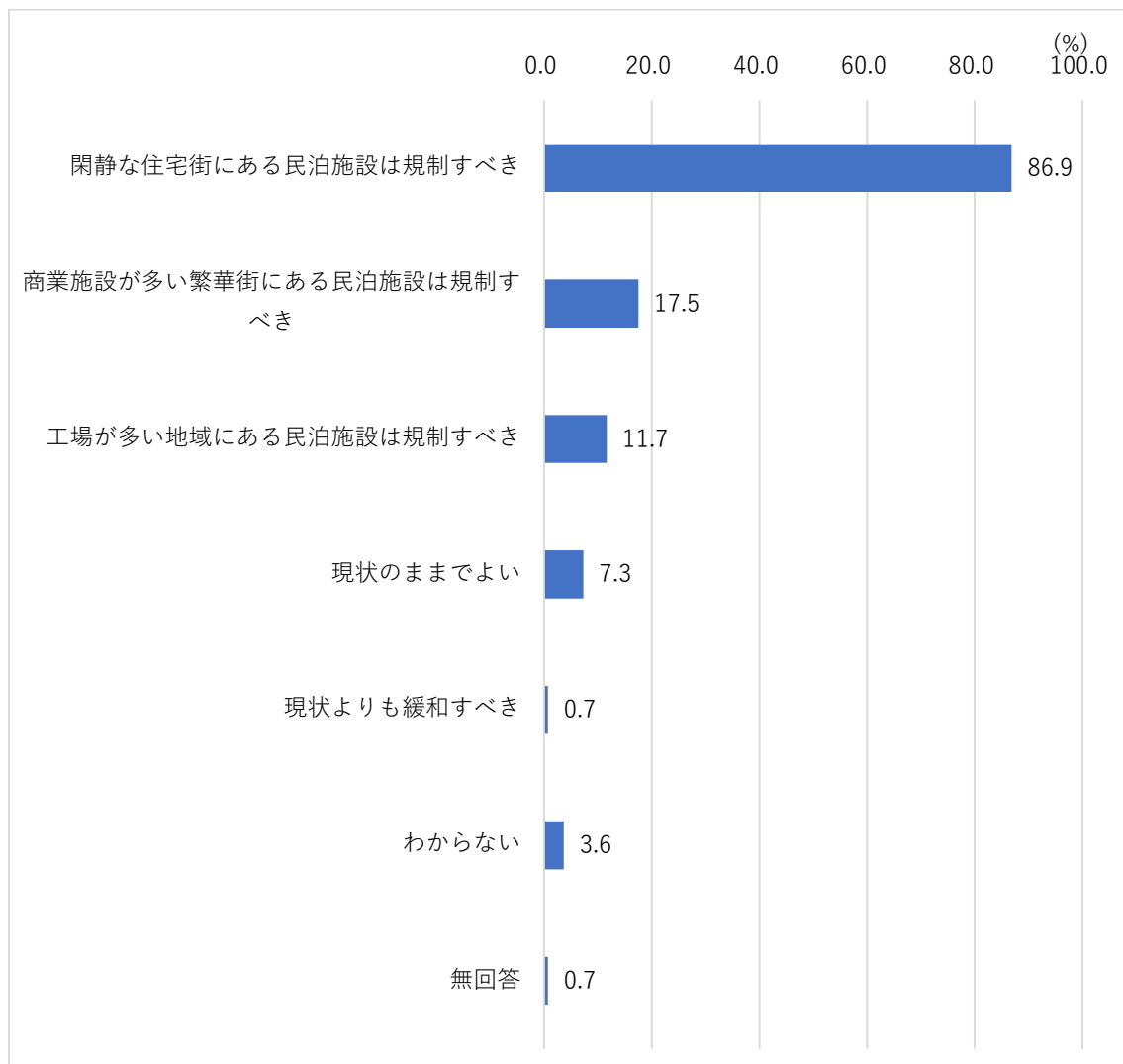


【民泊の立地場所】

Q3-4 民泊施設の立地（場所）について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。（いくつでも○）

「民泊立地場所の考え方」は、「閑静な住宅街にある民泊施設は規制すべき」が86.9%と8割を超え、最も多い。次いで「商業施設が多い繁華街にある民泊施設は規制すべき」が17.5%、「工場が多い地域にある民泊施設は規制すべき」が11.7%となる。

図 31 【民泊の立地場所】 N=137

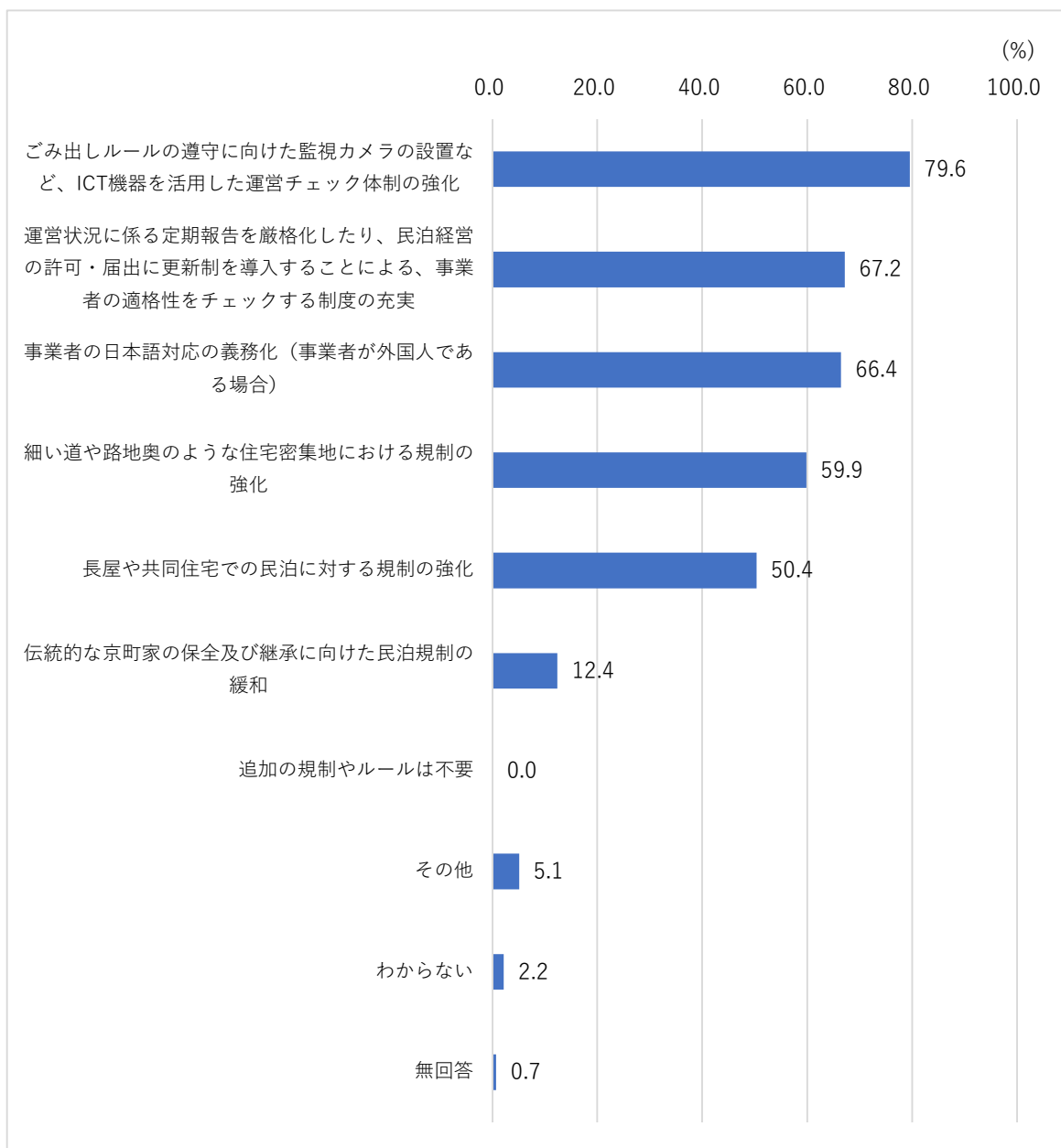


【民泊の追加の規制・ルール】

Q3-5 その他、追加で必要だと思う規制やルールがあれば以下からお選びください。
(いくつでも○)

「民泊の追加の規制・ルール」は、「ごみ出しルールの遵守に向けた監視カメラの設置など、ICT機器を活用した運営チェック体制の強化」が79.6%と最も多い。次いで「運営状況に係る定期報告を義務化したり、民泊経営の許可・届出に更新制を導入することによる、事業者の適格性をチェックする制度の充実」が67.2%、「事業者の日本語対応の義務化」が66.4%となる。このほか、「細い道や路地奥のような住宅密集地における規制の強化」が59.9%、「長屋や共同住宅での民泊に対する規制の強化」が50.4%となり、5項目で5割以上となる。

図 32 【民泊の追加の規制・ルール】 N=137

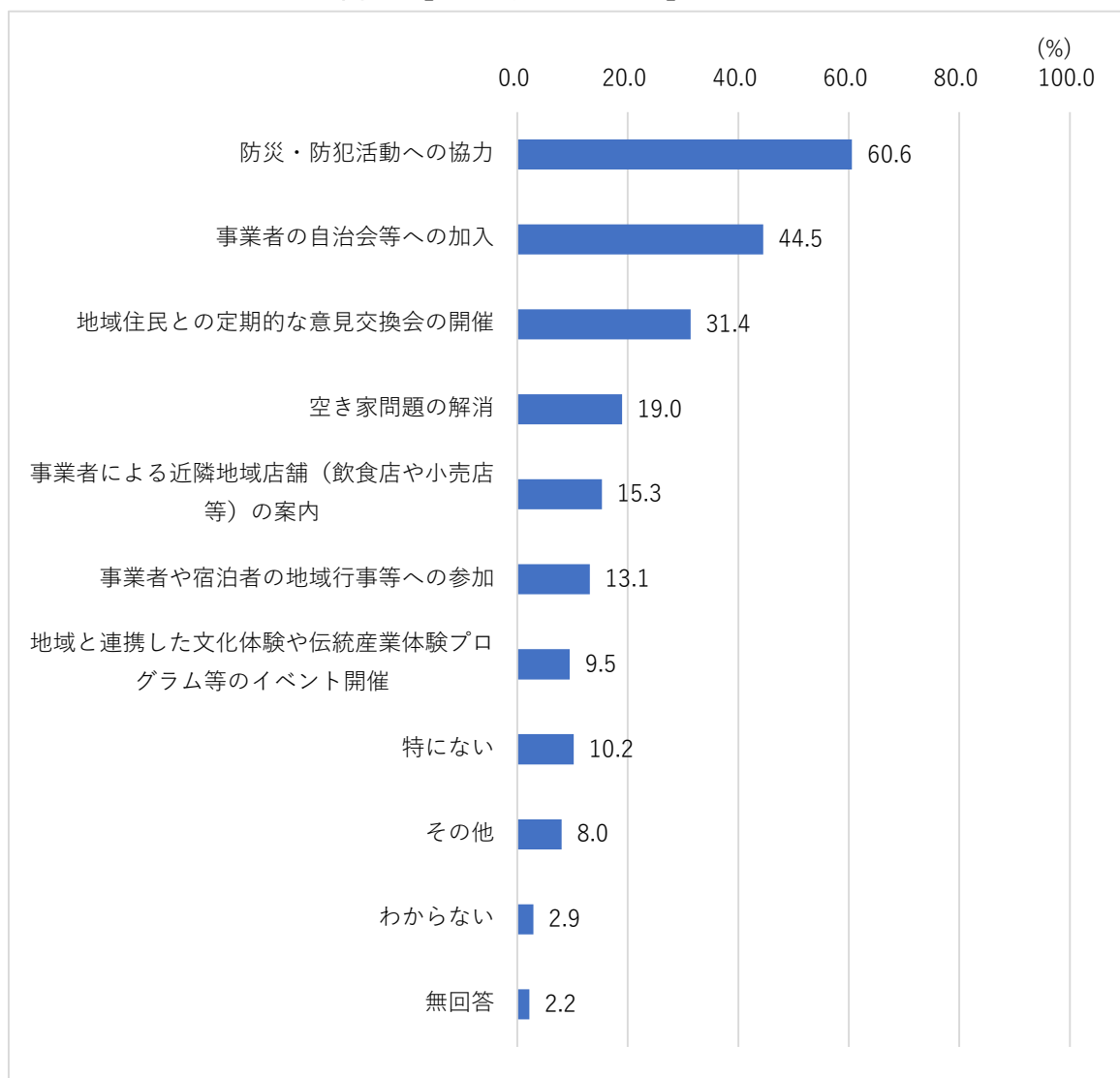


【民泊に期待すること】

Q3-6 ルールや規制変更を検討するに当たり、民泊施設に期待することを以下からお選びください。（いくつでも○）

「民泊に期待すること」は、「防災・防犯活動への協力」が60.6%と最も高く、次いで「事業者の自治会等への加入」が44.5%、「地域住民との定期的な意見交換会の開催」が31.4%、「空き家問題の解消」が19.0%となる。また、「事業者による近隣地域店舗（飲食店や小売店等）の案内」は15.3%、「事業者や宿泊者の地域行事等への参加」は13.1%となる。一方、民泊に期待することが「特にない」とする回答は10.2%となる。

図 33 【民泊に期待すること】 N=137



【民泊規制に対する意見】

Q3-7 民泊規制に対するご意見をご記入ください。

「民泊規制に対する意見」（86 人が記入）を次のように整理した。

※ 個人情報保護や人権尊重等の観点から、必要に応じて情報のマスキングや表現の修正・削除を行っている。

A. 否定的意見（1～11 分類）

1. 騒音・迷惑行為・生活環境の悪化

- 騒音やごみの放置等を改善してほしい
- とにかく民泊が増え、早朝深夜にキャリーバッグを引く音がうるさい。ごみが増えた。もっと規制を！
- 元々、安易に作られているのか、この近所では超わかりにくい位置に民泊が存在。平屋で空調がある時期でも部屋での騒音、大声、奇声たまりません。ホテルに行ってください

2. 管理者不在・連絡不能・駆け付け不履行

- 近所に民泊があるが（〇〇〇〇）管理者がはっきりしない。また、10 分以内に到着されないが京都市はどういった経緯で許可されたのか？
- 「事業者が 10 分以内にいる」実際は守られているのか？24 時間 10 分以内にいるとは思えない。必ず連絡をつける方法が義務付けられる必要があると思う。
- 管理者が何かあった時即座に対応してもらえれば安心できる
- 管理者の配置や期間限定はいいことです。ただ、もう少し規制を強化してもいいと思う。

3. ゴミ問題・衛生・路上滞留

- ごみのルールが守られていない！市のごみ袋を使用せず宿泊者が出したであろうごみが曜日、時間も守られず出されていて困っている。「事業系廃棄物」としてのゴミ出しを徹底してください！
- 共同住宅、住宅地内では、事業者がごみ出しを行うべき。宿泊者は施設内にまとめるだけ。

4. 防犯・治安不安・知らない人の出入り

- 京都市中心部は民家が多く、高齢化と人口減少があり、民泊があることの不安が多くある。
- 安い宿にはそれ相応の客しか来ないため、安全のために民泊は必要ない。

- 地域住民が安心・安全に暮らせるようにしてほしい。
- ○○○○に居るので民泊されているのを見たことがないです。でもこのあたりを民泊されるとやはり大変だと思います。
- マナーの守れる外国人観光客は歓迎できますが、文化の違いによる限界がある。犯罪の温床になっている例もある。

5. 外国人オーナー・外国人宿泊者への不安

- 近年、当地域の空き家の民泊への転用や建替えが急速に増えている。ほとんどが外国人オーナーであり、地域ルールを無視する例がある。
- 営利目的での民泊は規制すべき。特に地域や文化を理解しない外国人は受け入れがたい事業主である。
- 海外事業者には特に厳しく規制すべき、税金も課してほしい
- 何故、外国人が自分の国の様にふるまっているのを見ると気分が良くない
- とにかく多過ぎるから規制して数を減らすべき。○○資本は排除すべき。

6. 密集地・路地裏・住宅地での民泊禁止要求

- 1 町内に 1 軒までのような規制が必要です
- 居住地域に民泊が増えすぎており、町内の居住者が減ってきている。規制を強化するか課税すべき
- 空き家＝民泊になるのではなく、各町内の民泊の制限、住宅と民泊の場所を分ける等してほしい
- 民泊地区の限定、行政区割りを均等化するべき

7. 営業日数・人数・総量規制・立地規制

- 80 世帯ある町内で民泊が 10 件以上。一割を超えると新規参入を制限してほしい
- これ以上増やさないでほしい。宿泊ホテルが大きい通りにあるから
- 営業日数の規制ではなく、日々の管理ルールを厳格化してほしい
- 規制は強化すべき
- 規制を強化し、違反事業者には罰金・営業取り消しを
- 規制の強化と同時に常時チェック体制も強化してほしい

8. 説明会・近隣同意・事前説明の義務化

- ルールや規制を分かりやすく開示してほしい
- 共同住宅では宿泊者への生活ルール説明を徹底すべき
- 隣接住宅や町内で合意形成を行うべき

9. 無許可営業・闇民泊・監視体制・罰則強化

- 違法民泊の徹底取り締まりをお願いしたい
- ルール違反への罰則強化が望まれる
- 認定後も責任を感じて管理を強化すべし

10. 民泊廃止・全面禁止・強い否定意見

- 民泊は止めるべき。ホテルに泊まるべき！
- 京都市内に民泊は必要ない
- そもそも民泊は不要
- 民泊自体に反対
- 民泊は止めるべきと思う。宿屋のみの泊りに変更すべき
- 増やしてほしくない。減らしてほしい
- 京都なんて余るほどホテルがあるのに民泊を広める意味がわからない

11. その他（観光政策批判・市政不信・広域的意見）

- その場面で様々な問題が出るので定期的な規則見直しが必要
- アンケートの質問が多く、文章がわかりにくい
- 市のやるべき事が少なすぎる。観光客を増やすならフォローも増やすべき
- 観光都市京都がインバウンド客に喜んで旅行できるなら問題ないが、ルール遵守が絶対
- 長年の取組の中で課題を見直してほしい
- 京都市全域を見回って判断してほしい
- 何の目的で民泊を認めているのかよくわからない
- 特区民泊を先んじている自治体との意見交換を
- 自治会の加入状況の問題（民泊とは直接関係なし）

B. 肯定的意見（1～4 分類）

1. 空き家活用・住宅ストックの有効利用

- 民泊による空き家の活用・町屋の保全が行われることには賛成
- 空き家ができたらずぐ民泊ではなく、いろいろな活用を検討してほしい（※最初の主語が「空き家」なので肯定扱い）

2. 観光交流・地域のにぎわい

- 事業者がしっかりしているので音もせず、ごみも業者が取りに来て問題ない。町内の人も利用させてもらったらいいと思う。

3. 地域共生・地域のあり方への期待

- 安心して生活できれば良いし、マナーが改善されていけばよい。相談や連絡が取れる環境を整えてほしい
- 狭い土地、京都は町が古い軒並みで、少しでも地域がよくなるのは望みます。上手に営業していただくのは望ましい

4. その他（肯定的だが上記に当てはまらない）

- 特にはないです。迷惑に感じたことはありません。

エ.民泊施設に対するご意見について

Q4-1 民泊施設に対するご意見をご記入ください。

「民泊施設に対する意見」（85 人が記入）を次のように整理した。

※ 個人情報保護や人権尊重等の観点から、必要に応じて情報のマスキングや表現の修正・削除を行っている。

A. 否定的意見（1～11 分類）

1. 騒音・迷惑行為・生活環境の悪化

- 当地域では細い路地の空き家を民泊に転用している業者がある。夜間・早朝のスーツケースの音、深夜の喋り声、たばこの不始末などで住民が疲弊している。
- 町家とは名ばかりの危険且つ奇妙な意匠の建築物をこれ以上増やさないで欲しい。住宅街での深夜の奇声やスーツケースをガラガラ引く音が耳障り。
- なぜか宿泊施設の中にいない。外で集まる、喫煙する、敷地内に座る、飲食、ビデオ通話。深夜でも騒がしく寝られないこともある。
- テレビ等で宿泊映像を見るが、近くで起こるのは怖いし、騒音・ごみ・火災の責任が心配。
- 近隣での民泊は絶対に増やしてほしくない。コインランドリー周辺で違法駐車が多い。
- 工事が始まっていると思うと宿泊施設が多い。オーバーツーリズムで住民が窮屈に生活している。
- 隣の民泊は挨拶もあり安心だが、他から移動される外国人が道路にごみを捨てることに困っている。
- ここに何十年と住んでいるが、町内に住む人が減り空き家が民泊になる。本当に嫌。夏は窓を開けて裸で外を見る、洗濯物も干せない。空き缶・ペットボトルが置かれる。以前の静かな街に戻してほしい。
- 近隣に住んでいる住民への迷惑は多大である。まったくメリットはない。
- マナーのある方は良いが、非常識な方が多くなってきた。事業者が気にかけて対応してほしい。
- 必要ありますか？深夜早朝に大声、キャリー音、歩き食べのゴミのポイ捨て。迷惑しか感じていない。
- 明らかに治安や景観が悪くなっている。低所得者の旅行客を増やさないでほしい。民泊は必要ない。
- 元々安易に作られているのか、近所ではわかりにくい位置に民泊が存在。平屋で空調がある時期でも騒音・大声・奇声。ホテルに行してほしい。

2. 管理者不在・連絡不能・駆け付け不履行

- 民泊管理者との連絡先などは自治会と連絡取れるようにしておくべき。
- 大体慣習も違う外国の客をフロントなしで一軒家に入れるのは不安。ホテルのように夜間でも対応できなければ認めるべきではない。
- 「対面チェックイン」が確実にできているように思えない。
- 民泊施設に宿泊する人が悪いのではなく管理者の問題が多い。
- 管理者の審査をもっとちゃんとしてほしい。10分以内に駆け付けられるのか疑問。
- 室内に利用案内とともに地域への配慮・迷惑防止の注意を書いておくほうがいい。
- 民泊の事業者はいつでもすぐ連絡が付き、気楽に話し合える関係であれば不安感は少ない。ルールが守られているか不安。
- 事業として収入を得ているなら常駐してしっかり管理すべき。トラブル時だけ駆け付けるのは無責任。

3. ゴミ問題・衛生・路上滞留

- 喫煙・敷地内で飲食・ゴミ捨てなどの迷惑行為が多い。
- ゴミなどは事業者が引き取るなど、宿泊者負担にならないようにし、周辺に影響が出ないようなルールを徹底すべき。
- 歩き食べのゴミのポイ捨てが迷惑。
- 空き缶・ペットボトルが置かれる。

4. 防犯・治安不安・知らない人の出入り

- 外国人旅行者の深夜の喋り声、たばこの不始末で火災警報器が発動したことがある。
- フロントなしで外国の客を一軒家に入れるのは不安。
- 言葉の通じない不特定多数がウロウロされると小さな子どもがいる家庭は怖い。
- 本音を言えばやめてほしい。日替わりで知らない外国人が出入りするの安全面で不安。
- 民泊は近くにあると知らない人が来てトラブルとなる。いいイメージがない。
- 外国人は犯罪のもと。市内はゼロにすべき。

5. 外国人オーナー・外国人宿泊者への不安

- 外国人旅行者のスーツケース音・喋り声・たばこの不始末で住民が疲弊。
- ○○の方は地声が大きく賑やか。○○○○○○○○○○もマナーが悪い。
- 外国人が経営する民泊の規制を特に厳しくして○○のようにならないようにしてほしい。
- ○○○が買い民泊にしていく。本当に嫌。

- 外国人が道路にごみを捨てる。
- 外国人やよそ者に対していい感じでいない方々も多いが、仲良く挨拶できる街であってほしい。

6. 密集地・路地裏・住宅地での民泊禁止要求

- 細い路地の空き家を民泊に転用している業者がある。住民が疲弊。
- 宿泊施設と宿泊〇〇は明確に分けるべき。住宅地は一切禁止したほうがいい。
- 京都市中心部の民家が多い場所では民泊規制強化・建設禁止を進めるべき。
- 住宅地に住む私は民泊拒否意識が強い。自治会は民泊禁止を進めている。
- 民泊施設は要らない。ホテル旅館に限定すべき。
- 住宅地に民泊が増えすぎている。

7. 営業日数・人数・総量規制・立地規制

- これ以上できるのは絶対反対。東山区の町内会が成立しなくなる。
- 民泊施設の総量規制及び地域での戸数割合の上限を設けるべき。
- 民泊は近くにあると知らない人が来てトラブルとなる。
- できるだけ無くす方向で。

8. 説明会・近隣同意・事前説明の義務化

- 民泊施設が参入のたび町内会長が説明会を聞きに行くのは負担。市が間に入るべき。
- 宿泊者の履歴が分かるようにするべき。
- 室内に地域への配慮・迷惑防止の注意を書いておくべき。
- 宿泊者がその土地の規律を事前に連絡されるべき。

9. 無許可営業・闇民泊・監視体制・罰則強化

- 周囲に迷惑をかけている施設へ早期に罰則ができる環境整備。
- 一度でも問題を出したところは規制強化対策を実施すべし。
- まじめな事業者と法の目をかいくぐる業者の区別を。

10. 民泊廃止・全面禁止・強い否定意見

- これ以上できるのは絶対反対。
- 宿泊はホテルや旅館に任せればいい。
- できればやめてほしい。
- 出来るだけ無くす方向で。
- 全て無くなればいい。
- 本音を言えばやめてほしい。

- 民泊反対。
- 禁止すべき。
- 民泊は不要。
- 民泊は近くにあると知らない人が来てトラブルとなる。

1 1. その他（観光政策批判・市政不信・広域的意見）

- 民泊施設の許可・経営の許可が甘い。運営中のチェックを強化すべき。
- コロナで観光客が来なくなり財政赤字。外国客に頼りすぎない方法を考えるべき。
- 民泊とゲストハウスの違いが分からない。
- 観光都市京都がインバウンド客に喜んで旅行できるなら問題ないが、ルール遵守が絶対。
- 役所の人々の考え方は理解できない。自分事として考えてほしい。
- 民泊反対の看板を見ると、なるほどと思う。立地を考える必要がある。
- 宿泊税の一部を自治会行事に還元して交流を深めてはどうか。
- このアンケート結果は公表してほしい。
- 民宿への優遇措置を考えてほしい。
- 民泊反対、根本的に見直すべき。
- このようなアンケートを書かすなら京都市もわかっているはず。

B. 肯定的意見（1～5 分類）

1. 空き家活用・住宅ストックの有効利用

- トラブルが無ければ空き家対策問題解決につながっていくと思います
- 空き家対策として一定の役割を認めるが、民泊施設ばかりになるのはどうかと思う
- 空き家問題の解消に役立つかもしれないが、外国人に貸すときは周知徹底すべき
- 空き家利用としてはとても良いものだと思う

2. 観光交流・地域のにぎわい

- 観光の人々に安心して泊まれる施設であれば良いと思います
- 外国人やよそ者に対していい感じでいない方々も多いが、仲良く挨拶できる街であってほしい

3. 旅行者としての利便性・利用経験の肯定

- 自身も海外でホームステイやシェアハウス、モーテルや B&B を利用した経験がある。民泊も文化を楽しめるようにしてほしい。

4. 地域共生・地域のあり方への期待

- あっても良いと思う。提供する側・される側が納得していく形が完成すれば。
- まじめな事業者と法をかいぐる業者の区別を。
- 民泊は必要。事業者は責任をもって地域との共存を図るべき。
- 常駐して地域住民と交流すれば少々の規制も許される。
- 宿としての役割以上に住民の感覚にも立ち返って事業に取り組んでほしい。

5. その他

- 近所に無い
- 特にない
- 現在までは大きな問題は発生していないが、この先も現状維持してほしい